

1. 議事日程（3日目）

（平成27年那智勝浦町議会第1回定例会）

平成27年3月11日

9時開議

於議場

日程第1 議案第1号 平成27年度那智勝浦町一般会計予算…………… 152

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 左近 誠 | 2番 | 荒尾 典男 |
| 3番 | 下崎 弘通 | 4番 | 森本 隆夫 |
| 5番 | 蜷川 勝彦 | 6番 | 湊谷 幸三 |
| 7番 | 田中 幸子 | 8番 | 東 信介 |
| 9番 | 松岡 大輔 | 10番 | 山縣 弘明 |
| 11番 | 中岩 和子 | 12番 | 引地 稔治 |

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（16名）

- | | | | |
|------------------|-------|--------------|-------|
| 町長 | 寺本 眞一 | 副町長 | 植地 篤延 |
| 教育長 | 森 崇 | 消防長 | 塩崎 文二 |
| 参事
（総務課長） | 城本 和男 | 参事
（教育次長） | 瀧本 雄之 |
| 総務課新病院
建設推進室長 | 浪花 潔 | 会計管理者 | 田代 雅伸 |
| 病院事務長 | 喜田 直 | 税務課長 | 久葛 章功 |
| 住民課長 | 玉井 弘史 | 福祉課長 | 大江 政典 |
| 観光産業課長 | 松下 安孝 | 建設課長 | 橋本 典幸 |
| 水道課長 | 藪根 敏夫 | 総務課副課長 | 矢熊 義人 |

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

- | | |
|--------|-------|
| 事務局長 | 伊藤 善之 |
| 事務局主査 | 寺地 強 |
| 事務局副主査 | 疋田 晋一 |

~~~~~ ○ ~~~~~

9時00分 開議

〔4番森本隆夫議長席に着く〕

○議長（森本隆夫君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第1号 平成27年度那智勝浦町一般会計予算

○議長（森本隆夫君） 日程第1、議案第1号平成27年度那智勝浦町一般会計予算を昨日に引き続き議題とします。

質疑に入る前に、質疑の方法についてお諮りします。

お手元に配付しております一般会計予算質疑要項のとおり、歳入は全般とし、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までと分けて行い、最後に歳入歳出あわせて総括質疑を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑の方法は質疑要項のとおり行います。

まず、歳入の款1町税（15ページ）から款21町債（49ページ）までと、1ページから14ページまでの歳入の部分を含めて質疑を行います。

5番蜷川君。

○5番（蜷川勝彦君） お伺いいたします。

ページ11ページ、地方債のところですが、昨年財政当局から御説明ありましたが、過疎債は県で10億円という枠がはめられています。今回は6億円ですが、あと4億円の余裕あるわけですが、県のほうの枠としては、この地方債全額についての枠というのはなかったのでしょうか。過疎債だけ10億円の枠をはめても、ほかの債権で借りれば財政が不健全化するおそれがあると思うんですけども、そちらのほう財政シミュレーションとしては、総額地方債幾らまでは那智勝浦町の財政を健全化、保てるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 起債の関係、特に過疎債についてのお尋ねであります。

過疎債の10億円という枠は、市町村課から那智勝浦町ぐらいの町であれば10億円ぐらいです。それも限度額が10億円ということで、目いっぱい10億円を確保していますよというわけのお話ではございません。目安として10億円を限度額として考えてくださいという内部的な意味合いの額であります。

起債の額において枠はないのかということですが、県のほうは県のほうで、国は過疎債の枠を持っていますし、今回も多少の増額があったということなんですが、県のほうにも枠

配分がございまして、市町村にも枠の配分がございました。それらを見通して大体10億円というふうな数字を指導されております。

那智勝浦町としてどれぐらいの起債を借りていけばよいのかということなんですけども、起債の総額を減らすのであれば、公債費との兼ね合いもありまして、どれだけ借りてどれだけ返すということを計算してやっていけばいいわけなんですけども、今は過疎債という有利な起債もございまして、それは活用すべき時期にあると思うんですけども、それほど起債を借り入れて将来負担をふやしていくというわけにもまいりませんので、とりあえずは県から示されております、私は、例えば過疎債の10億円という数字がありましたよね、全体枠としてもそこらあたりを目安にして考えていったらいいんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 5番蜷川君。

○5番（蜷川勝彦君） 全体枠としてのということの意味ですけれども、この地方債の計を10億円ぐらいで抑えるという意味なんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 地方債の計を10億円ぐらいに抑える、多少は増減があっていると思うんです、その事業によって。少ないときは少ない、多いときは多いでいいと思いますけども、総額として大体10億円を目安にして、多少超える分は仕方ないと思いますが、それぐらいを目安にしていけばいいんじゃないかと思っております。

○議長（森本隆夫君） ほかに質疑ありませんか。

8番東君。

○8番（東 信介君） 濟いませぬ、ちょっと細かいことなんですけど、ページ23ページ、総務使用料の中でちょっと気になったんですけど、町営バス運行料の274万8,000円、72万円の増というの、何か根拠のあつてのことなんかかなと思うて、その辺よろしくお願いします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 町営バスの運行料の件でございますが、町営バスの運行料につきましては、毎年どちらかというところ減少ぎみにあります。今回につきましては、本年度の26年度の色川線の乗車の割合がふえておりまして、その分を加味したような内容となっております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） ほかに質疑ありませんか。

12番引地君。

○12番（引地稔治君） 1点だけ確認なんですけど、去年も質疑させていただいたと思うんですけど、町営住宅なんですけど、那智山のところですか、1世帯入ったあつて。それが出ていただいときにもう解体という考えということを知ったと思うんですけど、その後どのようになっているのか。

そしてあと、それのほかに十四、五棟でしたか、空き部屋があるように思うんですけど、そ

れ今入居できる状態の部屋で空き部屋っていうのが、あいてあるところが何部屋ぐらいあって、ほんで、それは募集とかそういうのはないのか。

ええ、もう一遍言います。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） 住宅使用料なんですけど、24ページです。146棟分があって、131棟分の予算出てますよね。それで、15棟分があきがあるということなんですけど、このあきの状態ですよね。貸し出しできんような状態で予算が出てないのか、ほんで貸し出せる状態であるのか教えてください。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

町営住宅は146戸ありまして、そのうち131戸使用させていただいております。その使用料を計上させていただいております。これは、131戸は全て使える状態になっておりまして、現在あきが出次第、回覧等で募集させていただいております。

それと、議員お尋ね的那智山につきましては現在5戸ありまして、そのうち現在も1カ所入居されております。したがって、この1人の方が出次第、解体の方向で進めております。それ以外にも田垣内で2カ所、これはもう募集を行っておりません。これは入居者ゼロですので、今後解体をする予定でございます。それと、市野々は4戸あるんですけども、ここにも1人住まわれておりますので、この人が退去されれば解体という方向で進めております。もう一つ、川関のところで3棟のうち山側の1棟が老朽化しておりますので、これにつきましても入居者を募集しておりませんので、将来解体の方向で進めております。あと、天満第3団地で現在2部屋空室が出ております。前回募集したんですけども、応募者がなく、次回の募集のときに再度これは募集させていただきまして、回覧等でお知らせする予定となっております。

したがって、現在入れる部屋としては2部屋あいているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） 濟いません、2部屋しかあいてないってことなんですけど、確認なんですけど、災害のとき以降に建てられた住宅ありますよね。あれは、全室満室なんですか、入っているんですか、空部屋はないんですか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

市野々、井関の住宅かと思われますけど、もう全室入られております。

○議長（森本隆夫君） ほかにありませんか。

1番左近君。

○1番（左近 誠君） 2点お尋ねいたします。

ページ16の町税、軽自動車税です。これ4,180万円となっております。台数8,320台でいいんでしょうか。これ軽自動車、今普通乗用車に乗りやった人が軽自動車にかえる人が多いと思う

んです。それから、これ伸びるといのは、僕らは思たあるんですけど、余り伸びてないといのはどういう原因があるのか、ちょっとそのとこと。

もう一点ですが、ページ36の県支出金の節12の第3子以降に係る保育料助成事業ってありますが、これ少子化で、国の宝という子供さんが本町に何名ぐらい第3子以降の家庭がおられるのか、ちょっとその点、お尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 税務課長久葛君。

○税務課長（久圓章功君） お尋ねの軽自動車の台数が伸びてないのはどういう原因かということなんですけども、予算の見込みとしまして、25年度と26年度の台数を比較しまして、25年度の11月までと、そして26年度の11月までの台数で伸び率を計算しております。それで、その関係でその減少率によって27年度の算出ということにさせていただいておりますが、なぜ伸びないのかというのは、景気が悪いんかという話もございますけども、ちょっとわかりかねます、済いません。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） 第3子以降の件でございますけども、一応予定は25名を予定しております。実績といたしましては、平成24年度は対象者が27名でございました。25年度の実績はちょっと資料を持っておりませんが、その実績見込みから対象児童数は、27年度は25名ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 軽自動車の件は、私たちいろいろ情報、メディアとかで入っているのは軽自動車に、物すごくふえていると、普通車から乗りかえる人がということでちょっとお尋ねしたんですけど、そういう答弁はよくわかります。そういうわかりにくいという、町のあれもあると思うんです。

それと第3子のあれが25名と、ちょっと減っている予算があると、少子化がますます進んできているというのがよくわかりました。

○議長（森本隆夫君） ほかにありませんか。

2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 19ページですけど、自動車取得税交付金のところで、これ1,700万円が850万円に下がってるんですけど、平成23年が、予算のときで3,000万円で決算が、1,671万8,000円で、24年度が、予算が1,500万円で決算が2,023万3,000円で、25年度が、予算が1,700万円、決算が1,723万7,000円で、去年は予算が1,700万円、ことしは850万円になってるんですけど、ここらはやっぱり決算状況によって変わりやるんですか、これかなり下がってるんでちょっとお伺いしたいんです。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 款8の自動車取得税交付金、議員さん御指摘のとおり、予算額は減額となってきております。これにつきましては、昭和43年に地方道路財源の充実のため

に道府県税として創設された自動車取得税の95%について、その10分の7に相当する額が市町村の道路延長、面積に応じて案分され、市町村に交付されるものとなっております。

今回は、総務省の平成26年度地方団体の自動車取得に係る税込前年比50.1%の減から、平成26年度、また実績が1,700万円から27年度850万円に半減させていただいております。これは、平成26年4月に消費税8%となったために、税率が100分の3に下がっています。また、平成27年10月に消費税が10%になったときには廃止の方向でありましたが、次回、また消費税10%へ上がったときにまた廃止というふうな話になってこようかと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） ほかにありませんか。

3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） ちょっと1点、お聞きします。

24ページの教育使用料のところですけども、この予算で上がってないんですけども、次長の説明の中であったんでちょっとお聞きしたいんですけども、教職員住宅、下里の、それが収入がもう今のところ見込めないということで上がってないんですけども、それについてはもう施設が使用できない状態だから入る人がないのかどうか、これを希望する人がなかったから今入ってないのかどうか、ちょっとその点だけ、済ませません。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○参事（教育次長）（瀧本雄之君） お答えいたします。

説明させていただいたのは、例年上がっておりますが、ここにもう入居者がいないということで上げていないという説明をさせていただいております。

現実そうではありますが、議員おっしゃられる建物としてどうかという部分の質問でございます。決して新しい建物ではないので、かなり老朽した住宅であります。希望者があれば入っていただきたいと思っております。再度調査をしながら、もしも住むにたえない状態——まだそこまではいってないんですが——そういうふうに感じられるのであれば、また解体という方向も今後考えていかなければならないかとは思っております。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） その教職員住宅ですけども、大体使えるような状態というのはここしかないですね。それで、ただ手入れの状況が、余り長い間改修もせずに置いているような状態なんで、建物的にはまだ使えると思うんです。それで、教職員についても町外といいますか、和歌山市方面、紀北のほうからも来る先生方も多いんで、やはりそういう人が来たら住宅の心配が一番必要になるというようなこともありますんで、一度見て、中を点検していただいて、補修できるのであれば補修できるような状況で一度検討してあげていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○参事（教育次長）（瀧本雄之君） 議員おっしゃられるとおり、一度建物自体の強度等も含めて、使い勝手を含めて検討させていただきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑なしと認め、歳入全般についての質疑を一時中止します。

次に、歳出の款1 議会費（50ページ）から款3 民生費（95ページ）までと、1 ページから14ページまでの議会費から民生費までの部分を含めて質疑を行います。

1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） ページ60の節13委託料、業務委託です。国土強靱化地域計画策定業務委託932万1,000円なんですけど、これ計画を実行するのにコンサルへ委託すると思うのですが、業者と調整するためには、部内に推進するためのあれを置くもんなんかどんなにか。それと、入札の方法です、これをどうされるのか。ほで、契約、言うたらこれ期間です、どのぐらいにまとめ上げるのか、その点お尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 国土強靱化地域計画策定業務932万1,000円についてのお尋ねでございます。

これにつきましては、作成に当たりまして部内にこのための組織をつくる予定にしております。今まだ見積もり等をとってどういうふうな事業かというのは調査の段階なんですけども、部内にそのような部署を置くように考えてございます。

これにつきましては、行政全般にわたります既存の計画、総合計画よりもさらに上位に位置づけられるものとなってございまして、コンサルの力もかりながら作成に当たっていかなければならないと考えております。そして、見積もりにつきましては数社から、今のところとっておりまして、見積入札、随契になりますけど、一応見積もりをいただいて入札というふうな形でさせていただきたいと思っております。そしてまた、契約期間につきましては1年間、単年度を予定しております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） この国土強靱化法、これはハードの話だけではないと思うんです。これ医療とか福祉、それから経済も一応含まれているという中でいろんな、コンサル任せというんじゃないしに、ある程度課内でまとめ上げたやつをコンサルに出すというんならわかるんですけど、その点どのようにお考えなんですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） この国土強靱化計画につきましては、当初平成26年度中にも作成したいということで、国が先行して行っておりましたので、地方におきましてもこの計画を早急に立てまして、国の交付金の位置づけをまず図りたいということで、本町におきましてもできるだけ早くということで考えておりましたが、結局のところ新年度予算で上げるような形となってございます。

そしてまた、この計画につきまして説明会等もございまして、そちらのほう出ておりますけ

ども、かなり大きな計画になってまいります。コンサルの力もかりながら、そしてまた、議員さん言われますように、本町の職員でできるだけ資料作成もし、本町にとりましても大きな位置づけの計画になりますので、慎重にやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 5番蜷川君。

○5番（蜷川勝彦君） 今、1番議員がお尋ねの国土強靱化計画についてですけれども、これは和歌山県と和歌山市が国から計画策定のモデル調査地区というか、実施団体に選定されましたよね。那智勝浦町も和歌山県と協力してつくっていけばよろしいんじゃないかなと私は思うんですけれども、その辺の連携はどうなっているのかということと、あと61ページ、地籍調査のところで、前年度と比較して354万3,000円減少をしてますけれども、那智勝浦町は地籍調査をしてないところが大変多うございまして、全部地籍調査を完了するまでには100年かかると言われてますけれども、何でこれを減少させたのかちょっと理解に苦しむのと、それからこの100年を待つ前に、最近GPSとかそういう機器が発達してますんで、そういう機器を使ってあらあら地籍調査をしておけばいかがかと思うんですけれども、その点いかがでございましょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 国土強靱化地域計画策定における県との連携というお話でございますけれども、以前にも8番議員さんのほうから国土強靱化計画、早急にすべきというふうな御意見がございました。その関係もございまして、私どもも早速先行しております県、和歌山市のほうに訪問をいたしまして、どのようにされているか計画の手順について県の企画部企画調整課のほうを訪問しております。そのときに県においての事務作業等、進捗状況、ガイドライン等の説明も受けてございます。そしてまた、県等が主催する会議等につきましては、積極的に参加をさせていただいております。

そして、和歌山県と和歌山市が一体で国のモデル調査団体に今選定されております。事務作業の進捗状況なんでございますが、国土強靱化地域計画策定本部を設置し、県と和歌山市で整合性のとれた計画を策定するため、市との共同本部も設置、今は各関係課に依頼して脆弱調査の取りまとめの段階であるというふうなお話を聞いてございます。本町におきましてもそのような形で進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

議員お尋ねの地籍調査の件なんですけれども、昨年度に比べまして事業費で、歳出ですけども354万3,000円の減額となっております。これにつきましては、理由といたしまして、面積の減少が主な理由でございます。

議員御指摘のように、100年かかる中で少しでも多く調査をするべきところなんですけれども、建設課のほうで担当させていただいております地籍につきましては、兼務の中で仕事をさ

せていただいております。地籍調査につきましては、御存じのとおり現地測量、現地で地権者との境界が原則となっておりますので、かなりの時間と労力を要します。臨時雇い1名をお願いしながら事業を進めているところなんですけども、どうしても人員不足というのが大きな原因でございます。

それともう一つ、議員御指摘のとおり、GPS等の手段を使ってはどうかという御質問なんですけども、地籍調査の原則といたしましては、小字単位で現地で地権者に境界をきちっと確認するという大きな原則がありまして、それに基づいて1つずつやっておりますので、GPSで大まかにするという方法はなかなか地籍では採択しにくい部分がございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 5番蜷川君。

○5番（蜷川勝彦君） 国土強靱化法については、これはかなり広範囲にわたって、何でも入れられるというような感じの計画みたいなので、よろしくやっていただければよろしいかと思うんですけども、地籍調査のほうですけども、町有地だけでもGPSで、道路範囲で、町有財産を管理する方、次の方も町有地どこにあるのかすぐわかるような形にしておいたほうがいいんじゃないかと思うんで、これ私の意見なんで、よろしくをお願いします。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 濟いません、先に地籍調査のほうをお答えさせていただきます。

先ほども申し上げましたとおり、地籍調査の原則といたしましては、現地の立ち会いになっておりますので、GPSを使う場合は、単独費の支出になってきますので、その辺につきましては財政部局とも十分相談しながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） GPSを使って町有財産の管理をしてはどうかということでございますけども、これから航空写真等、デジタルデータによってそのような資料も出てくるかもわかりません。そのような場合には、活用をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 私も、この地籍調査に関してお尋ねしたいと思えます。それと、次のページの63ページの新病院建設の臨時雇賃金についてもちょっとお尋ねしたいと思えます。

地籍調査については、こういう図面、資料をいただいたんですけど、今度は青いところをやる、27年度は、というお話だったと思うんです。地籍調査は何を先行して考えるかという、高速道路をつけるとか、あるいは県道をつけるとか、町道をつけるとか、いろいろなそうすることがありまして、そこを先行して地籍調査をするということですが、大字は粉白の一部、大字八尺鏡野の一部と書いてますけど、これは何かあるんですか、近々事業が。私この太田の長井というんですか、中里というんですか、あの辺から田原向いての県道です、県道か林道か知

りませんが、そこを先行する、その部分を先行してやった方がええんやないかと思っておったんですけど、なぜここになったかということもひとつ説明願いたい。

それで、この新病院の建設推進費258万5,000円計上されております、大方これ、臨時雇賃金なんでしょうかね。あと旅費が18万7,000円、需用費が6万円で24万7,000円しか経費が要らないと、そういうところへ臨時雇いを雇う必要があるんかね。201万2,000円、この臨時雇いの方の社会保険料32万6,000円と、こういう計上をされておりますが、この必要があるんかどうか、何もせんと違うんですか、用事もないのに、事務費もないのに。その点についてひとつ説明願いたい。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

議員お尋ねの地籍調査の件ですけれども、まず優先順位といたしましては、高速道路、近畿自動車道の関係の部分を先に進めさせていただいております。図面のところに表示の八尺鏡野の一部、粉白の一部、浦神の一部という表示につきましては、現在串本から市屋までの高速道路が予定されておりますが、その予定路線で先行してさせていただいております。

それともう一つ、県のほうから津波に対して海岸部を先行してしなさいという指導がございます。それにつきましては、ちょっとわかりにくいんですけども、この北浜の一部でもう既に進めさせていただいております。それと浦神の東、ここに書いています浦神の一部っていう浦神の東側、これは津波に対応する部分の調査でございます。

それともう一つ、御質問ありました中里の長井古座線、これは現在県の事業で工事が進められております。この赤の表示がありますとおり、その部分は全て完了しておりますので、県の事業が現在スムーズに進んでおります。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 総務課新病院建設推進室長浪花君。

○総務課新病院建設推進室長（浪花 潔君） 新病院の建設推進室の部分についてお答えいたします。

今回新病院建設関係の当初予算についてですが、現年度、平成26年度と同様の予算を計上させていただいております。現在の臨時職員についてでございますが、今現在は国体推進室にあります机で新病院建設関係の業務と、それと国体関係の業務の両方を手伝ってもらっているという状況になります。

新病院関係の業務では、会議への参加、会議等で使用する資料、書類等の作成、それと会議録の作成などを手伝ってもらっている状況になってます。また、その賃金につきましても、新病院建設の予算から支出させていただいてる状況になっております。そのため、今回来年度予算で上げさせていただいてる状況でございます。よろしく願います。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 津波に対応してということでありましたら、災害関係です、もうちょっとスピードアップせんと、それは昨年より三百数十万円減額したと、その減額の理由はこうこう

やったと、人が足りないということです。それならもうちょっと、だけど津波に対応するんだったら、宇久井地区やとか浜ノ宮なんかもやってないんでしょう、一つも。もうあそこ津波来たら、もうどこがどこやらわからんです。まあまあそういうことに対応するんであればです、急ぐんであれば、それはもう予算を何倍にも増して地籍調査を急いでいくということでない、災害対策ということであればそういうふうにしてほしいと思うて、来年度から。このことについては要望しておきますけど。

臨時雇賃金が、果たして推進室の中で仕事してない、それは推進室の仕事を一部やってるんかもしれません。だけど、ここへ計上していくというのは、大部分は国体関係でやってるんでしょう、ことしやるんでしょう。だったらここへ予算を計上するというのは、余り正しいやり方ではないと思いますけど。まあまあこのことでもって大幅に組み替えよということではありませんけど、そこらあたしも考えてほしいと思います。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 議員御指摘のとおり、今年度でおおむね道路の部分は完了が見込まれますので、来年度以降は津波対策等、人員も増加できる部分は増加していただきまして、努力目標として進めさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 新病院の臨時雇いの賃金の件でございますが、平成26年度はもう担当者のほうが病院のほうでヒアリングも行います関係上、病院のほうに常駐したような形となっております。そのほかの業務につきましては、臨時雇いのほうで会議録を起こしたり、会議の案内をしたりしております。実際には、国体のお手伝いもしていただいております。

今回、昨年度と同様の予算計上をしておりますが、今後推進室の体制の検討も必要かと考えております。今年度の予算につきましては、前年度と同様の予算計上をしておりますが、今後対応を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 町長にお尋ねしますが、この推進室ですけど、この予算ではほとんど予算計上されてないというのが現状です。この推進室はどうされるんでしょう。今までどおりまた病院へ置くんか、それとも推進室をなくして企画のほうでもうやっていくんか、その辺ひとつお聞きしたいと思うんですけど、町長。どうですか、町長。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

今後、病院の建設ということを中心に置いてますので、病院の中で考えていきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 予算もなしにどうしてやれるんでしょう。予算はまたあれですか、補正で

も上げるというお考えですよ、町長。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今後見直すという中で、病院のほうで三百何十万円かの予算をつけて、コンサルとの協議をしながら今後進めていければと考えております。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 60ページの負担金のところの一番下の項目なんですけど、過疎集落再生活性化の件なんですけど、ちょっと聞き漏らしたんかわからんですけど、ちょっと詳しく内容を教えていただきたいのが1点と、民生費の中の78ページ、老人福祉費の中の報酬で、長寿社会づくり委員会委員の報酬、どういう委員会か、どういうメンバーがされているんかと、もう一点、次の80ページで、これは節でいうたら扶助費の中の老人日常生活用具給付費なんですけど、これは老人費なんで、これ要介護やなかっても何かいただけるような予算なんですか。この辺、済いませんけど、よろしくをお願いします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 60ページの過疎集落再生活活性化支援事業補助金1,297万6,000円についてのお尋ねかと思えます。

過疎対策事業の生活圈単位での活性化が、県が支援する地域の特性を生かした過疎集落支援総合対策事業である太田地区再生活活性化事業として太田寄り合い会に支出するもので、3年間の事業となっております。県の補助金につきましては799万6,000円、町の補助金につきましては498万円ということで、事業の主なものとしたしましては、地域特産物のブランド化による生産、販売対策事業、ブランド米とかくろしお苺の生産拡大、それから地域資源を生かした誘客促進事業、地域資源の見どころのパンフレットの作成等、それから交流拠点の整備事業ということで大きなボリュームになるかと思いますが、旧太田中の改修工事、それから地域外への魅力発信事業ということで広報紙の活用等を考えてございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） お答えします。

長寿社会づくり委員会につきましては、介護保険を初め、老人関係の制度についていろいろ御審議いただく委員会でございます。介護の被保険者代表であったり、医療機関代表であったり、その他福祉団体の関係であったり、20名以内の者で構成されております、そういう委員会でございます。

あと老人日常生活用具給付費の関係でございますけども、この内容につきましては、要援護老人及びひとり暮らし老人に対し、自動消火器であったり、火災報知機であったり、電磁調理器の給付をするもので、その御老人の心身の状況、住居の状況、世帯の状況、もろもろを検討して、ケア会議等に諮って内容を決定して給付をしております。必ずしも介護が必要であるかどうか、そういうことではございません。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 1点、お尋ねをいたします。

先ほど8番議員がお聞きになったんでちょっとあれだったんですけど、60ページの過疎集落再生活活性化支援事業補助金というのが、これ1,297万6,000円出てるんです。去年は520万円ぐらいだったと思うんですけど、先ほど言ってたくろしお苺とかブランド米とかというのは以前からやってることなので、急にふえてるんで、学校を改修するという今説明を受けたんですけど、その点についてももう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 過疎集落再生活活性化支援事業の補助金についてのお尋ねでございます。

この事業は、昨年度は色川地区が3カ年事業として行っておりました。今年度から太田地区が対象となってまいります。総事業費は2,000万円で、主な事業は先ほど説明させていただいたとおりとなっております。

そしてまた、遊休施設の関係、中学校なんですけども、特産物、米のブランド化を進めることによる主産業である農業の活性化を図るということと、それから遊休施設、旧中学校を交流の拠点として再生し、次世代交流や地域特産物を使った加工品を行うような施設をしていくということで、地域の活性化を図るということでございます。改修費につきましては、町負担分として468万円を町補助として考えてございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） この3年間事業ということで、昨年私もこれ3年間で1つのところ終わってたんで、あ、またあるんやなという感じなんですけど、ほいだら、今度は太田地区ということで。じゃあ、この太田地区に3年間またこの事業を継続してやって、また次のどっかの地域というふうな形でまたあるのでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 色川に引き続きまして、太田地区が今年度から3年間、総事業費2,000万円ということで事業を進めてまいります。

また寄り合い会等をつくってこういう事業を計画していけば、することは可能かと思いますが、今のところ予定はございません。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） ほかにありませんか。

10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） お尋ねいたします。

59ページ、企画費です。

まず、長期総合計画審議会の、この開かれる回数について。それから、その下の消耗品費だったと思いますが、ふるさと納税の関係で4,000円から5,000円に今回上げられておるとい御

説明だったかと思います。これだけ金額が上げられて、相当な意気込みが感じられてくるわけですが、どのような具体策を新たに用意されてるのかという点についてお伺いします。

それから、61ページ、上段にあります明日をかたる那智勝浦町活性協議会補助金。この明日かたのこれまでの活動と、その報告が今どのようにされているのかという点についてを確認させていただきます。

その下、姉妹都市費、国際姉妹都市104万5,000円と友好都市事業85万2,000円という資料での御説明がございますが、もう一度このそれぞれの事業の目的と、それから、これに関連して勝浦ネットワークの交流事例はどのようなものが展開されているのかという点についてを確認させていただきます。

それから、77ページ、社会福祉協議会の補助金の御説明の中で、事業内容の見直しも含めてという課長からの御説明があったかと思いますが、もし具体的にこんな点を見直す構想があるというお考えがありましたら、その点も確認させていただきます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） それでは、お答えします。

長期総合計画でございますが、第9次の長期総合計画を策定、今年度も行ってまいります。その中でどのような形で進めていくかということでございますが、総合計画の審議会としましては10月、それから12月、1月。1月につきましては、答申のような形で予定で考えてございます。それを行ってまいります、作業を進めてまいります作業部会については5月、7月、8月、9月に開催を予定をしております。27年度前半につきましては、現状把握、分析、それから基本構想の点検、基本計画を考えていくということでございます。それとまた、住民意識調査を今現在進めてございます。その後、内部ヒアリング、団体ヒアリング等を行いまして、基本構想原案をつくっていきまして、その後計画をつくって、最終調整というふうな形となっております。

次に、ふるさと納税の関係でございますけれども、現在単価のほうを4,000円としてございますが、他市町村と比較しまして、やはり5,000円ぐらいに引き上げをしまして、さらにふるさと納税をしていただける方も4,000人ということで考えてございます。平成26年度につきましては、生ハムとか海桜鮭とか、色川茶とか、太田米とか伊勢エビ等の新規の産品も入れまして、18品目入れてございます。また、平成27年度、新年度につきましては宿泊券等を検討しております。その関係もございまして、一応5,000円に上げたいということで考えてございます。

明日をかたる地域活性協議会の関係でございます。

町の魅力を発見するマップというものを平成26年度作成し、マップ印刷をこの補助金の中で行ってございます。引き続きまして、地元民による手づくりのマップ等を作成、情報発信を図っていくために補助金を活用して事業を行っております。まだマップ等の配布は行っておりませんが、印刷が済み次第、また配布させていただくことになろうかと思っております。

この明日をかたる活性協議会につきましては、約10回ほど会議を持って進めていております。

それから、姉妹都市費の関係でございますが、国際姉妹都市に関しましては、モンレーパークからの学生を相互に受け入れをしてございます。昨年度学生受け入れがなかったということでございますが、テリー鈴木さんの奥様がこちらのほうへ見えられまして、情報等を交換をしてございます。

それと、友好都市につきましては、上松町との関係の親善交流を行っております。雪まつりにも来ていただいたり、上松町へもこちらのほうから参加をさせて——ひのきの里の夏まつりですか——そちらのほうへ参加をさせていただいております。

そしてまた、勝浦ネットワーク会議がありますが、千葉県の上浦市、それから徳島の勝浦町と本町におきまして、ネットワーク会議を交互に開催しながら進めてございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） お答えさせていただきます。

社会福祉協議会との事業の関係でございますけれども、この間、今般の資料でお渡しさせていただいたこの裏面のほうに補助対象外の事業って載せております。その中に新しい事業としてボランティア養成講座っていう10万円なんですけれども、この事業を社協独自の事業として新しく入れさせていただいております。これも社協との打ち合わせの中でボランティアの関係が非常に大切であるということから、今年度新しく入れさせていただきました。町の補助事業とは関係あるなしにかかわらず、いろんな方面で意見交換を行って事業の見直し等を進めていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 御説明いただきましたふるさと納税の関係でございますが、これまでもこのふるさと納税に関して言えばたびたび質問なりさせていただいてきております。昨年も、この際どのような情報発信をされていくのかという点についてをお伺いしたかと思っております。その点について、用意されている商品が刷新されてるといふか、追加で目新しいものを検討されているということで、これはこれでいいかと思っておりますが、せつかくのそういういろんな御用意された商品なりサービスを、今後どのように新たな展開で情報発信をされ、多くの方々の目に触れるような、関心を寄せるようなことになるのかどうか、その点についてを確認させていただきます。

長期総合計画については、これはお願いであります。これまでも話のありますまち・ひと・しごと創生関連の事業との整合性です、そこところが差異のないように情報の共有をしっかりと、この調整委員会の方々の認識なり、情報共有が図られるように努めていただければというふうに思います。

明日をかたる会につきましては、よくわかりました。この会が人材育成に向けて非常に意義

のある会だということが理解できます。

その下の姉妹都市費の関連であります。これも、モントレイについては昨年も一昨年もたしか実績がなかったというふうに承知しております。先方のテリー鈴木さんの御高齢ということもありますし、お世話される方がモントレイ市でお世話されてるということではないというふうにもお話をこれまで聞いたことがございます。ニーズが変わってきているという時代背景もありますので、委員会ではその点についてどのような意見が出ているのか、その点についてを確認させていただきます。

社協の御説明については、ボランティアの育成ということ、これ非常に心強いなというふうに思います。いろんなボランティアの育成、例えば手話であったり、ダンスであったり、観光であったり、語り部であったり、いろんなボランティアの育成ということが今後考えられるかと思っておりますので、新宮市がもう既に数十年前から展開されておりますボランティア市民活動センターというようなものを設置されるなりして、観光協会とか教育委員会ともつながりのあるいろんな見直しを今後図っていただければというふうに思います。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） まず、ふるさと納税の関係でございますが、ウェブサイトのふるさとチョイスに登録してから、商品の充実もあろうかと思っておりますが、寄附金のほうの申し込みがふえております。そしてまた、こういうインターネットを活用した情報発信ということが非常に大事かと思っております。そしてまた、これをきっかけにしまして、専門の雑誌等にもよく載るようになりまして、それを見ての申し込みも多いような状況となっております。

次に、姉妹都市の関係でございますけれども、昨年度テリー鈴木さんの奥様がこちらのほうへ見えられまして、いろいろと情報交換をさせていただきました。高齢化もあって、また、モントレイほうは日本だけじゃなしにはほかの国の関係もございまして非常に厳しい状況でありますけれども、何とか続けたいというふうな意向でございました。そしてまた、ことしはこちらのほうへ来ていただけるというふうなお話も聞いてございます。

長計に関しましては、地方創生の関係でまち・ひと・しごとづくりの関係が多くなってまいると思います。ボリュームもふえてくると思います。国の施策にものとりまして、長計の中にもできるだけそういうふうなことを盛り込んでいければなと思っております。長計の審議会の委員さんとも調整を図りながら、そのような考えで進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） 社協との連携でございますけれども、そのボランティア以外にもいろいろな地域住民のニーズ等を考慮いたしまして、これからは協議、打ち合わせ等を実施していきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） ふるさと納税の関係であります。これも再三申し上げてますとおり、例えばホームページなり、ふるさとチョイスというようなネット上での情報発信というのは、

これは非常に効果があるということは承知しております。

その一方で、そこへ見に行かなんだらその存在が伝わらないということもありますので、また新たな情報戦術を検討していく必要があるのではないかなど。常に、例えばこれもこれまで言うてまいりましたが、町の発送される封筒関係——町以外でも観光協会とか社協でもそうだと思いますけども——が発送される封筒にふるさと納税に関するPRの印刷をしておくというのも一つの方法かというふうに思われます。

それから、社協の件についてはよくわかりました。

姉妹都市の関連であります、今回先方さんから来られるという計画、予定があるのかもしれませんが、この姉妹都市の目的が現在、今の時代背景のニーズに合っているのかどうかということを将来性も考えて、今後どうあるべきかということを御検討いただきたいなど。これは上松、勝浦ネットワークについてもしかりでありますけども、災害が起きたときの協力体制のことも含めて、勝浦ネットワークの交流を具体的に、首長同士の意見交流とはまた別のステージで、より友好的な交流が図られるようなことも御検討いただければと思います。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） ふるさと納税、ふるさと寄附の関係で新たなPRの方法ということで、封筒等への印刷ということでございますが、専用の封筒等は印刷してございますが、一般の分については特にそのような明示がございません。機会があれば一度検討してみたいと思っております。

そしてまた、姉妹都市の関係でございますけども、議員おっしゃるとおり、町または首長の関係の交流だけではなしに、市民、町民が一緒になって交流を図っていききたい。どうやってやっていくべきかというのは、常にそのネットワークの会議等では話をしているところでございますが、さらに市民、町民が交流できるような別のステージへというお話がございましたが、そのようなことも考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） 濟いません、79ページの款3民生費、節19の下から2行目、シルバー人材センターの補助金なんですけど、このシルバー人材センターの運営に充てられると思うんですけど、この運営のどのようなところにこの150万円が使われてるかっちゃうのがちょっと、関係資料とかそういうの全然ないもんでわからないんですけど、ちょっと説明していただきたいと思えます。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） お答えいたします。

シルバーの補助金関係でございますけども、以前は和歌山県のほうからも補助金がございます、それが打ち切りになって、その後、これ定額で150万円というのを出しております。それは運営費の一部に充てられております。細かい明細まではちょっとつかんではないんですけども、決算も全ていただいておりますので、有意義には使っていたらと思っております。

す。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） 済いません。

シルバー人材センターっていうのは、町民からいろいろ仕事の依頼を受けてやって、事業をなされてる団体ですよ。その中で、僕はある程度利益上がってある程度の、赤字になってまではやってないと思うんですけど、今、経営内容っちゅうのはどんなような状態なんですか。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） 経営内容っていいですか、シルバー人材センターの会員自体が減少傾向にあります。仕事内容もそれに比例はしてると思うんですけども、少し減っているということもございます。赤字ではないと思います。ただ、すごくもうかっているかという、そうではないっていうことは聞いております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） そしたら、この補助金っていうのは、その事業をなされるのに、赤字ではないっていうことで、人件費に使われてるんじゃないでしょう。まず器具とか、そういう機材とか車とか、そういう購入の費用に充てられている費用なんですか。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） 事業全体を通して使っていると思います。特定の何かについてということではないと思われま。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 休憩します。再開10時40分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時24分 休憩

10時42分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 1点だけお尋ねいたします。

62ページ、町営バス運行費の中の地域公共交通会議委員報酬、この会議なんですけども、その会議の設置目的と、どういうことを協議されるのか。そしてまた、委員構成はどのようになっているのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 地域公共交通会議に関するお尋ねでございます。

設置目的、協議の内容でございますけれども、地域における需要に応じた住民生活に必要なバス等の旅客輸送の確保、その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するとなっております。

委員につきましては、各地区の利用者代表としまして区長さん方をお願いしております。そしてまた、旅客運送事業者、警察、国、県、町の関係者等で、当初22名でありましたが、関係者がふえてまいりまして、25名で行っております。

昨年の8月26日にも開催をいたしまして、このときは路線の継続ということで話をしております。そしてまた、本年の1月28日にも開催を行いまして、来年27年度なんですけれども、色川線の冬の期間の路線変更、林道小阪大野線を今通っておりますが、凍結により迂回をしなければならぬことが多い関係もありまして、冬期の期間路線をするということで、1月28日にも開催をして協議をいただいております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 会議の設置目的というのが、住民生活に必要な利便性の向上とか、そして地域に貢献するような運送というようなことでうたわれているわけなんですけれども、それで、地域の区長さんとかいろんな運送業者とかいろいろ入って25名構成というわけなんですけれども、今度10月1日から勝浦―潮岬間の路線が廃止になるということなんですけれども、それについてもこの会議で協議されるのかどうかちょっとお尋ねします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 勝浦―潮岬間のバスが、27年10月から廃止予定ということで聞いております。そしてまた、この線につきましてはできるだけ不便をかけないような形で路線といいますか、できる範囲内でこちらのほうも路線の確保を考えていきたいと思っております。そうしますと、もしやる場合にはこのような会議に諮って路線の許可を受けるような形になります。やり方についてはいろいろあるかと思いますが、町営バスで確保するのであれば、このような会議の中で協議することとなります。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） この路線なんですけど、生活路線、住民の病院へ行ったり買い物へ行ったり、いろいろ利便性に必要な路線なんですけれども、それにまた、観光路線として勝浦から潮岬間、途中で太地あり、古座あり、そして橋杭岩ありというような形で観光にも寄与する。そしてまた、その途中にも熊野古道とかジオパーク関連のそういう場所もいろいろありますんで、やはりこれは生活路線、また観光路線についても必要な、重要な路線だと思うんです。

先日、地方新聞の中でも串本町の関係で記事が載ってございましたけれども、向こうが住民の利便性を考えて、もう町でやるというような考え方を表明したんで、熊野交通は撤退せざるを得なくなったような感じを受けるわけなんですけれども、熊野交通としても必要な路線だとはいうような考えを持っていると思うんですけれども、やはりそういう市町村の考え方に左右されると

いうふうなところもありますんで、ぜひこの点も考慮して考えていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員おっしゃられますように、観光の路線としましても、また今注目されておりますジオパークの関係につきましても、非常に重要な路線ということで考えてございます。ただし、補助金等、この路線を生かすとなれば補助金を出して、路線の存続を図るというふうな形となってまいります、周辺の市町村の協力体制も必要となっております。今の現状では、廃止される路線に対しまして、町営バス等で何らかの方法で住民の交通の確保を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑なしと認め、歳出の款1 議会費から款3 民生費までの質疑を一時中止します。

次に、款4 衛生費（96ページ）から款6 商工費（123ページ）までと、1 ページから14ページまでの衛生費から商工費までの部分を含めて質疑を行います。

5 番蜷川君。

○5 番（蜷川勝彦君） まず、衛生費、98ページの需用費の最下段の法規追録集、これですけども、これは加除式の法規で、その加除部分の追加部分の金額かと思われるんですけども、那智勝浦町の条例及び規則も今ネットで見られますし、国の法律等々もネットで見ることもできるので、加除式をあえて使う必要はないんじゃないかと思うんですけども、いかがでございますか。

次のページ、99ページ、浄化槽の設置ありますけども、この補助金の受け入れでは循環型社会ということになっておりますけれども、浄化槽の設置、これ循環型社会に当てはまるのかどうか。循環型社会というのであれば、そのふん尿を——これは私の家の例ですけども——全て田んぼに還元して肥料として使って循環させてるんです。そういうように循環させるのが循環型社会の形成に役立つんじゃないかと思うんですけども、浄化槽ではこれは排出するだけですよね、きれいにして。それをお尋ねします。

それから、これは観光協会の関係資料ですけども、関係資料の3 ページ目に需用費、印刷製本費の中で繁体語マップ、町内ガイドマップ英語版等とありますけども、これは先日の補正予算のところでも私質問したんですけども、多言語化ということでやっておられるかと思いますが、繁体語というのはこれ台湾で利用されてる旧字体の漢字を使った方式だと思うんですけども、大陸のほうでは簡体字というのをを使って簡略化された字体を使っております。その簡略化した字体での案内はするの否か、それをお伺いします。それだけお願いします。

○議長（森本隆夫君） 住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） お答えいたします。

加除式の差しかえの部分でございますが、過去に八、九年前に町全体の関係だったと思いますが、その関係の見直しが図られております。それ以来現状を確保して、前年どおりの予算要求をさせていただいてると思いますが、今後さらに議員さんおっしゃるように情報、いろいろな面で情報のとりやすさもございますので、見直しを図りたいと思います。

それと、浄化槽の関係です。循環型という名称がついているということでございますが、環境省の補助金の関係の名称がこのようになってございます。十分な御説明になるかどうかかわからないんですけど、環境省の循環型社会の根幹には最終的に、例えば大浦のし尿処理の最終的な汚泥につきましても畑に還元するとか、いろいろな面での提案は国からもされておりますし、実際にやっておられる自治体もございますので、本町の場合、一旦残渣は焼却したりしてございますが、名称は環境省の名称を使わせていただいております。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） ただいまの御質問に対してお答えいたします。

観光協会の27年度の需用費のうちの印刷製本費、繁体語マップあるいは町内ガイドマップの英語版等の印刷費についてでございますが、これにつきましては、先日補正いただいた中でも多言語対応のマップあるいはパンフレットの制作をうたっております。これは前後するんですけども、観光協会の予算が私どものほうへ提出されたときよりも補正のほうが後になったため、こういった重複が生じております。ですから、その印刷に際して、制作に対しては、その辺整合性を持った形で有効な予算活用をしていきたいと思っております。

そして、繁体語あるいは中国本土のほうの言葉もいろいろ何種類かあるということですけども、それについてはまた、県等も中国語のほうではいろいろなその地域によって若干違った言葉になってきているということの情報もいただいておりますので、そういったことの指導を受けながら中国本土のいろいろな言葉にも対応できるよう、中国語だけでも2種類、3種類の言葉を使った、対応できるようなものを考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） そうしまして、ちょっとお尋ねさせていただきます。

款の5、項の1、節の11ですか、この需用費なんですけど……

〔「何ページ」と呼ぶ者あり〕

済いません、108ページです、済いません。

那智駅交流センター管理費というところですか、よろしいですか。

ここの光熱水費とありますよね、ここの672万円なんですけども、これはお風呂の燃料費がこのうちどれぐらい占めているのかお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

まず、需用費の中の光熱水費ということですけども、これは交流センターの電気使用料として440万円、そして水道料として165万6,000円、あとガス代等になっております。そして、燃

料費としましては、ボイラーの重油代としまして678万4,000円、あと向こうの作業用の軽トラックのガソリン代等で、燃料費が681万5,000円となっております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） 今ボイラーのほうもかなり老朽化しており、もういつ壊れてもおかしいないということでお聞きしてるんですけども、これを新しくして燃料の節約、少しでも燃料がかからないようにすることなど、ちょっと考えておられませんか、お聞きします。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、現在のボイラーは平成18年でしたか、19年ごろに交換して、それから使っております。当然、水じゃなしに温泉ですので傷みも早くなってきて、そろそろ経年劣化による寿命を迎えているころというのが今の状況です。これにつきましては、財政当局とも相談しながら、新しいものに近い将来取りかえていただきたいということで、現状を伝えて、近い将来の予算の計上をお願いするという形で今内部の調整を行っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） ボイラーを取りかえる場合、その期間はどのぐらいかかるもんなんですか、お尋ねします。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） まだ具体的にその辺の検討はしておりませんが、大体費用的に見積もりますと2,000万円から2,500万円程度かかるのではないかとということです。その中で、今費用的にもっと安い形でできないか、そういったものも担当のほうでは調べているところでございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 済いません、1点お伺いします。

ページは119ページ、商工費の関係での観光振興費、私の質問するのがこれに当たるかということになりますが、那智浜の浜のほうなんですけども、大雨が降ったときによく大きな木とかくずがたくさん浜に散らばっていて、掃除をしなければいけないような状況にあるわけなんですけども、那智川の河口のほうでは天満の方々が時々そういう流れた木を集めて燃やしたりということで清掃もされています。浜のほうも最近少しずつ、1人の方がやっておられるんでしょうか、清掃されておられる方もいるんですけども、この那智の浜の清掃の関係での、どこが担当というのでしょうか、経費とかという部分も含めて教えていただけますか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

まず、基本的に海岸線の管理については、県の管理というのが基本になっております。その

中で、町としまして那智の浜等々の海水浴場で利用させていただいてる部分については、その海水浴場として使う部分の管理ということで、私どものほうで必要に応じて対応をさせていただいております。そしてまた、本年度は国のほうの補助もありまして、漂着物の清掃等々もやらせていただいております。どこの管理かというふうになると、そういったふうに基本的な部分がございます、実際海岸をきれいに保つためには、双方ができる範囲のことをやっていくのが理想かと考えております。

私どもとしまして、各海岸、海水浴場がございますので、そこに打ち上がったものにつきましては、極力町の作業員さん等をお願いして、またそれぞれの課の人間も足りないときは応援させていただいて、何日間かそういったものの除去に集中する場合もございますので、そういった形でその都度、その都度最善のできる方法で対応させていただいております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 漂着物があるときに、そのたびごとに清掃するっていうことなんですけども、こうやって県のほうからの管理の部分もあるっていうことですので、割ときれいになってくるといふときが余り、少ないようにも感じられます。冬の時期でも、やはり観光の方はきれいな那智の浜を見にも来られるということですし、またもうすぐ——もうすぐというても今3月で、まだ夏の海シーズンには時間があるとはいへど、やはりその期間、都度見ていただいて、この那智浜の漂流物も含めて、常に清掃できるような状況というんだか、そういう管理をしていただきたいと思います。また、そうすることによって観光の方も、那智勝浦の浜に来てよかったよっていうことをまた口伝えで皆さんのほうにも話もしていただいて、観光に来ていただけるっていうこともありますので、ぜひやはりおもてなしという心からも考えると、清掃っていうことが大事かと思えます。手が足りない部分については、作業員の方にもお願いしてるとは思うんですけども、役場の職員の方も大変かと思うんですが、ボランティアとして一緒に手伝って、また町民の方に声かけて何度かされることも大事かと思えますが。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） 海水浴場の管理につきましては、予算の範囲内で、できる範囲で管理していきたいと思えます。

そして、今議員御指摘の部分につきましても、管理者である県等とも相談、協議しました中で、よりきれいに皆様をお迎えできるような環境をつくっていきたくて考えております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 済いません、何点かお願いします。

ちょっと細かいこともあるんですけど、まず99ページ、公害対策費の中の水質測定業務委託、これ川と海で46カ所という、こういう水質の委託する会社というのはどういう会社なんかなというのと、次に102ページで保健衛生費の中の水道費、これ多分後で特会で説明するというんですけど、保健衛生費の中からの水道費っていうのは、どういう根拠でこういうふうな

形で出てるんかというのと、104ページで清掃費の中の委託料の中のごみ焼却施設運転管理、これことしから包括委託にした根拠と、108ページ、那智駅交流センターの管理費なんですが、これは指定管理についてはどのような考えでおられるのかと、119ページで、観光総務費の中の負担金、補助及び交付金の中で、那智勝浦町短歌・俳句の大会で、これへ250万円、これは持ち回りでやられてるといって、ことしは勝浦での予算なんで、なかった場合はこの予算は執行せんということなんですか。

もう一点、その下のジオパークの推進協議会負担って、これ事務局今どこに置かれてあるんかというのと、よろしくお願いします。

○議長（森本隆夫君） 住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） お答えいたします。

公害対策費の水質測定委託業務の部分だと思えますが、専門業者のほうにここ数年連続して委託をいたしております。河川25カ所、海域17カ所、そして、要望のあった部分の対応といたしましてほか4カ所、合計46カ所を現在予定しております。

あと、包括契約のところでございます。クリーンセンターが供用開始いたしましてから、経年劣化が著しくなりまして、平成26年度分から包括契約をさせていただいております。27年度におきましては2年目となります。前年度に比較いたしまして、1,800万円ほど新年度のほうは低下いたしておるんですが、包括契約をするメリットといたしましては、部品とか調達用備品という部分で、例えば3カ月とか半年くらい事前に調達をする必要がございます、大きな修理の場合。そういった場合、役所の予算といたしましては対応が非常に円滑にできない場合がございます。連携してスムーズな工事の進行と安全運転を期するために、1年前、本年度26年度からそのようにさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、那智駅交流センターの管理費について、指定管理を考えているのかということですが、ことしの予算につきましては、まだ指定管理ということは考慮しておりません。ですが、前々から議会のほうでも検討を指摘されているとおり、現在将来の指定管理、どういう形でできるかということについて今検討、協議しているところでございます。将来的には指定管理に移行していきたいと考えております。

それと、次の観光費のほうの那智勝浦短歌・俳句大会の負担金でございますが、これにつきましてはNHK学園のほう、いろいろ開催希望をする全国の市町村あるということで、それぞれを毎年持ち回りでやっております。ことしにつきましては、ことしの7月に当町での開催がNHK学園のほう決定しているということで、そのための負担金をここへ計上させていただいております。

次に、南紀熊野ジオパーク推進協議会の事務局についてでございますが、これは県庁のほう、和歌山県のほうにありまして、この協議会の会長は県知事が努めております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 水道費の繰出金の関係、なぜ保健衛生費で分類されているかということでございますが、これはもう会計上の分類が保健衛生費のほうで分類するようになってございます。そしてまた、財政のほうでも予算の作成の基準がございまして、その中の基準どおりに作成をしております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 水質測定の件なんですけど、以前多分一般質問でも鉱山の鉱毒についての一般質問をしたと思うんですけど、そういうことは地元の方から水質について調べてほしいという声は上がってきてないんですかね。

○議長（森本隆夫君） 住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） 過去数年間の間でございますが、現在のところそういった御要望は承っておりません。

○議長（森本隆夫君） ほかにありませんか。

1番左近君。

○1番（左近 誠君） 1点、お尋ねいたします。

ページ119の観光費、節13の委託料です。ページがわたって120ページになります。説明ちょっとあったと思うんですけど、ちょっとわかりにくい点もありましたので、お尋ねいたします。

観光客おもてなし事業委託550万円ですか、出てます。これは補助金があるものなのか、またどういう事業の内容を委託されているのかお尋ねします。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

観光振興費の観光客おもてなし事業の内容についての御質問かと思えます。

これにつきましては、昨年度も実施しまして、昨年世界遺産10周年及びDCキャンペーン、わかやまDCがあるということで、これは昨年からやっております。ことしは、550万円の委託料で2名の方を、おもてなし隊を雇っていただきまして、これは旅館組合に委託するもので、勝浦駅あるいはバスターミナル等々での平安衣装によるお客さんのお出迎え、あるいはその他お出迎えをやらせていただいている。それと、JRでお越しのお客さんに対して荷物の一時預かり、そういった来客に対する心遣い、サービス等を行うことを委託して、今年度は2名の方を雇っていただき、実施していただく予定にしております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） 申しわけありません、もう一点。

この事業が、県あるいは国の補助対象かということですけども、現在この事業につきましては、町の単独事業として観光客のおもてなしを実施しております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 今の説明でありますと、今回は町単独ということで、県からも国からも補助はないということなんですね。そうしますと、こういう仕事っていうのは旅館組合でみずからやるもんじゃないんでしょうか。補助がないのに、町が単独で550万円ですか、これはちょっと財政的にも厳しいと思うんですけど、この点どのように、町長どのように考えてますか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

この事業につきましては、平成25年度まであなろぐDIGITAL事業という形で、県のほうの緊急雇用対策事業の補助金をいただいてやっておりました。それが25年度で切れたわけですが、その後、去年は世界遺産10周年、そしてわかやまDCとありまして、本年度も国体、そして高野山の開創1200年からの集客という、そういったものもございまして、補助金がなくてもこの事業は必要と思われるので、ことしも引き続きやらせていただきたいということで予算計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 実際、大きなキャンペーンを張るからというて、国とか県からの補助あるのはよくわかるんですよ。せやけど日常の、例えば観光事業をするときに旅館組合が、そこまで補助を町がしているもんなんかどうか。財政厳しいときですから、それはそのまま550万円も出すというのは苦しいと思うんです。町長、どんなふうにお考えなのか、ちょっとお伺いします。町長、お答えを。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） これにつきましては、やはり私ども観光立町として町が成り立っているところがございますので、それについては町としてもある程度の協力、そしてこういった対策を立てる必要があろうかと思えます。

議員おっしゃられるとおり、これは旅館組合あるいは各旅館ですればという話もございません。昔はポーターさんがいて、そういうおもてなしも、駅での出迎えもしておりましたが、今は旅行客の形態も多様化した中で、JRによる誘客だけでなくってきておりますが、やはり主要となってくるのはJRと観光バスによる集客と思えます。ですから、そういった方のお出迎えとして勝浦駅、そしてバスターミナルでの対応、そういったものは町も協力してやっていく必要があろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 実際、入湯税も余り上がってないんでしょう。そういう中でお迎えをする、それ以前に、その前に僕はもうちょっとお客さん来るような働きかけをするんやったらええけど、来たお客さんをおもてなしするというのは、ちょっと考えてもこれは旅館が対応すべ

きことであって、そこまで町がするんやったら、もうちょっと積極的なやり方のお金の出し方
ってあると思うんです、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

今、駅とかターミナルでお出迎えというのものもあるんですけども、いろいろな事業催しをや
っていく中では、平安衣装を着ていただいているいろいろな場所にいろいろな形で活用をしていく
という、臨時的に雇うていくわけにもいかないんで、今回、一昨年から続いてますいろいろな
事業の中でことしが最終年度になろうかと思うんですけども、国体のそういう部分、開創
1200年というような部分で、こちらへ来たときにいろいろな魅力アップ等を通じた催しもいっ
ぱいございますので、そういうところで平安衣装を着ておもてなしするというので、今回も
旅館組合に委託したところでございます。

○議長（森本隆夫君） ほかに質疑ありませんか。

10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） お願いします。

108ページ、那智駅交流センター管理費の需用費の中で、消耗品費として冷蔵庫の購入を計
上されているということでしたが、これによって販売スペースの充実が図られることが考えら
れます。その充実を図られた際の出品者の募集方法についてお尋ねいたします。

119ページ、町観光協会補助金の御説明の中で説明いただきました資料、これは3ページで
す。こちらの3ページです。旅費、これは必要経費かと思いますが、特にこの中でも目を引く
のがその他地域（インバウンドを含む）として200万円が計上されております。これは誰がど
のようなところに行かれるのか、この資料だけでは、この数字は全く想像つきませんので、そ
の点について御説明いただきたいと思います。

下段のほうの負担金及び補助金の中、合宿応援補助金として200万円も同じく計上されてお
ります。これもこれまでもあった事業かと思いますが、これまでの効果や実績などについて
を確認させてください。

次のページ、これは特別誘客事業であります、3段目のネットによる誘客、これは倍増さ
れておりますよね、前年度よりも。この倍増をされてる根拠を具体的にお示しいただきたいと
思います。

それと、あげいん熊野詣、下から2段目です。誘客事業なので、当然誘客が主な目的とされ
ているところかと思いますが、もちろん情報発信等もあろうかと思いますが、これまでの取り組
みの中で、ピーク時からの参加者数の推移、それから参加者のうち、町内宿泊施設に宿泊され
ている数を教えてください。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

まず最初の質問は、那智駅交流センターの備品購入費のほうかと思いますが、直売所の冷蔵庫
の購入。これにつきましては、冷蔵庫を必要とする生鮮食品がふえてきたためにこれを購入予

定ですけれども、出店者につきましては絶えず募集をかけております。特に広告等をやって募集はしていませんが、生産者、そして出品者の中でほかに出していただけたところがあればという形、あるいはそういう情報提供をさせていただいており、常時観光産業課のほうで出品者については受け付けをさせていただいております。

それと、次の観光協会の予算の中身についてでございましたが、まず旅費のその他の地域（インバウンドを含む）という部分でどういう内容かということですが、現在、まず観光協会の取り組みとして、インバウンド対策として県と共同しまして、台湾のほうの誘致活動を計画しております。

そういったときの事務局の旅費及び新年度の事業の中に、古道ウォークキャンペーンの中に神武東征ウォークというのがございます。これは宮崎県宮崎市を中心に、神武天皇の東征、そういった神話にかかわる市町村が連携した形のキャンペーンを考えていくということで、昨年宮崎市を中心にして、各地のかかわりのあるところが集まって、そういった協議をしております。そういった中で、多くの旅費が要るのであろうということで200万円計上してきております。これは、観光協会の事務局の旅費として計上してるものでございます。

そして、負担金及び補助金の合宿応援補助金につきましては、那智勝浦町の宿泊施設に合計50泊以上の宿泊をしていただける合宿あるいはゼミ旅行等につきまして、それぞれの泊数に応じて最高15万円までの補助金、経費の一部の負担等をやっております。それにつきまして、ちょっとまだ、一昨年の途中からというので、実際1年の中でどういう実績が出ているか、まだ確かな資料をいただけていませんので、またこれにつきましては調べて御報告させていただきたいと思っております。

それと、あげいん熊野詣ですが、毎年行列のほうには約100名のほうの方が行列していただいております。このうち約70名程度はそれぞれほかの地方から勝浦のほうへ来ていただいて参加していただいているという状況です。ですので、関東あるいは京阪神地域、全国いろんな地域から少しずつの方来ておりますので、大体これはあくまでも推定ですけれども、50名から60名ぐらいの方は町内へ泊まられているのではないかと、これは受け付けのところできろいろ話を聞く限り、それぐらいの方がよそから来て泊まっている感じだなというところではあります。

以上です。

- 議長（森本隆夫君） 10番山縣君。
- 10番（山縣弘明君） ネット誘客の答弁漏れ。
- 議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。
- 観光産業課長（松下安孝君） 申しわけありません。

ネットによる誘客ですけれども、これは現在観光協会では年に1度、夏休みの集客を中心にして、インターネットでの情報発信をやっております。そして、これにつきましては、これをできれば2回に回数をふやしていきたいということで、倍の予算を計上しております。その中には、情報発信としてインバウンド対策もこの中へ取り込んでいきたいということで考えておるところでございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 御説明の中のまず1点目の那智駅交流センターの冷蔵庫です。絶えず募集しているという御説明でありましたが、例えば店内とか、町の広報紙などでの募集が展開されているのかどうかということをお教えください。

観光協会の関係につきましては、御説明ではちょっと私理解がよくできなかったので繰り返して恐縮なんです、神武天皇ゆかりの云々ということと、インバウンドを含むその他地域で200万円というところ、もう一度この200万円が計上されている根拠、もう一つわからないので教えていただければと思います。

それと、合宿応援補助金の御説明では、まだこれまでの実績が把握できていないということなんです、そういう状況の中で200万円を計上していいのかどうか、前年の実績が、状況がつかめていないのに出していいのかどうかということです。そこら辺の、ここへ計上させる根拠がよくわからないので、教えていただきたいと思っております。

次のページのネットによる誘客につきましても、2回開催されるというような御発言だったかと思いますが、済いません、聞き漏らしたと思っております。何が2回開催されるというお話なのか。ここにもインバウンド対策を含むと書かれておりますが、ちょっと御説明触れておられましたけども、倍増されている根拠について、いま一度具体的にお示しいただきたいと思っております。

それから、最後のあげいん熊野詣についてであります、御説明によりますと50から60名が宿泊していると思われるということでありました。この直接的な効果以外に、当然関西地方を中心としたテレビニュースなどで報道をしていただくという間接的な効果もあろうかと思っております。そこと、この毎年繰り返し開催されている200万円前後の補助金を捻出してでのあげいん熊野詣のイベント、その費用対効果について、当局としてはどのようにお考えであるのかということについて、できればここは町長からのお考えをお教えいただければと思います。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） 那智駅交流センターでの、まず募集についてですが、これにつきましては、町広報等へ載せているかという質問でありましたが、まずあそこを改装したときに一度広報等へ載せたこともあります。現在におきましては、町広報に載せることはまれなんですけども、現場でそういう出店者を張り紙等で募集もさせていただいております。それと、今後もそういうところにつきましては町広報等へ載せるなどして、また出品者をふやしていきたいと考えております。

観光協会の旅費につきましては、県のインバウンド対策と連動しまして、台湾あるいは東南アジアの県のインバウンド対策のPR活動、そういったのに観光協会の事務局があそこへ行ってインバウンド対策のPRをする、そういったための費用と、新規の事業としまして、神武東征のネットワークの中で展開するキャンペーン事業、神武東征にかかわる市町村が協議会のほうで集まりまして、各地域あるいは首都圏あるいは大阪等でキャンペーンをする場合の旅費

等々を考えております。また、宮崎市のほうへそういった協議会のために行く出張旅費等々もこの中に含んでおります。

そして、合宿応援補助金であります。これにつきましては実績を十分把握していないというのはこちらのミスでございますが、これにつきましては、近畿大学の卓球の合宿あるいは夙川学園大学の合宿等々、各種合宿につきましてこの補助金を交付しております。この実績について改めて観光協会のほうから出させたいと考えております。また観光協会のほうで調べて、また資料を提供させていただきます。

それと、ネットによる誘客につきましては、これは毎年、今まで年に1度、夏休みの期間を想定して6月、7月ぐらいにやっておりました。これを6月、7月1回だけではなく、また年明けのお客さん、誘客を対象にしたネットによる誘客、そういったものを暮れ、11月から12月にかけてネットで展開していきたいということでございます。ですから、今まで7月だけであったのを、7月あるいは11月程度の2回の対応をしていきたいということでございます。そして、その対応の中にインバウンドに対する情報発信も考えていきたいということで、こんだけの予算を計上しております。

あげいん熊野詣につきましては、その効果ですが、現在このあげいん熊野詣で使われている衣装等は、全国各地のところへPR行ったときにこれの試着コーナーを設ける、あるいはこの衣装を着てPRすると、いろんなところで好評をいただき、那智勝浦町あるいは那智山等のイメージアップにつながってると思います。これにつきましては、あげいん熊野詣の一つの効果かなと考えております。そして、マスコミによるその取り上げですが、やはりこのイベントにつきましては、その当日あるいはテレビのニュース等で取り上げていただけることもございますので、一つ的那智勝浦町のPR効果はあらわれていると考えております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 那智駅交流センターの件につきましては、店内で張り紙をしているというお話でございました。当初募集したけども、もうスペースがないので断られたというような話も、相当前ですけども聞いたことがございます。改めて広報紙などで広報の御検討をいただければと思います。

旅費の関係であります。観光協会です。この旅費の算出方法、交通費、宿泊費などの算出方法をもし承知されておりましたら教えてください。

合宿応援補助金につきましては、ぜひ今後とも広報をしっかりと展開していただきたいと思っております。ネットによる誘客については、これは年2回開催ということでございますが、例えばじゃらんとか旅の窓口でバナーを張りつけるなりしてでの一時的な取り組みを推進するという、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

旅費の200万円につきましては、観光協会のほうへちょっと問い合わせまして、中身を検証

しまして、また御報告させていただきたいと思います。しばらく御猶予をお願いいたします。

それと、ネットによる誘客につきましては、これは議員今おっしゃられたとおり、じゃらんあるいは楽天等のバナー広告を年に2回やるということです。

そして、合宿補助金につきましては、これは平成26年、ことしの現在の実績ですが、計10団体13回、これは同じ学校が2度来てくれる場合もあります。その中で約150万円ほど現在執行しております。これにつきましては、十分PRして合宿の誘致に役立てていきたいと考えます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時49分 休憩

13時28分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） 先ほどの観光協会の旅費の内訳について御説明申し上げます。

この旅費200万円につきましては、まず台湾のインバウンド対策で3名の出張旅費で50万円、そして神武東征の協議会及びキャンペーンへの出席で、宮崎市を中心に2回の出張で50万円、4名の2回となっております。そして、観光協会と和歌山県観光連盟と合同で年に2回、春休みからゴールデンウィークにかけての誘客と夏休みの誘客に、年に2回プロモーションを行っております。行き先としまして、福岡県から熊本県にかけての九州地方、そして愛知県、静岡県の東海地方、そして石川県、富山県の北陸方面、岡山県、広島県、山口県の山陽方面、こういうところに約1カ月から1カ月半かけて集中的なプロモーションを県内それぞれ観光協会等が参加して行っております。これに参加する旅費としまして、それぞれ春プロモーションに50万円、夏プロモーションに50万円ということになっております。

これに限らず、旅費につきましては、ある程度これぐらいと見越した中での旅費の計上になってきております。人数についても不確定な部分がございます。執行に当たっては、我々その中身を十分検討した中で、適正な人数、適正な旅費、適正な日程で出張するよう指導してまいりたいと考えますので、よろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 1点だけ伺いたいと思います。

115ページです。産地水産業強化支援事業費、前年度の予算は繰越明許になったのかな、執行せなんだよね、してないですね。本年度予算額がゼロということですが、これも本年度も恐らく執行せんのですかね、繰り越した分執行しないとしたら、第三セクターのシミュレーションでは、もう27年度末でもって出資金がゼロになるということでしたね。28年3月31日でもって出資金がゼロというような、そんな説明も受けたと思うんです。だから、その後の手だても

考えた上でこの予算が出てきたんかどうか、ひとつその辺をお教え願いたい。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） ただいまの質問についてお答えいたします。

産地水産業の事業費でございますが、これは冷蔵庫の建設に係る分でございます。これにつきましては、新病院建設の建設費高騰等々の財政的な面から、現在執行をとめております。そして、予算につきましても、財政当局と協議しておりますが、それにつきましては一旦ことしの事業はそのまま執行せずに終了という形になって予定しております。そして、その事業費につきましては繰り越しをせずに、財政的な状況、条件が整った時点で速やかに事業をお願いするというので、財政当局と話をしております。

それとともに、第三セクターの費用につきましては、現在議員おっしゃられるとおり、平成28年3月31日までの計画を持って出資しているところでございます。それにつきましては、現在それ以降延びた、当然今の予想では延びるであろう部分につきましては、第三セクターの運営状況、そこの精査、そして来年3月31日の時点でどういう状況にあるか、今ちょっと向こうのほうでシミュレーションをやっていただいているところです。その結果を持ちまして、財政当局あるいは議会の皆様に御相談申し上げたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 町長にお尋ねしたいと思うんですが、町長、これどういう結果が、来年の3月31日でもってどういうふうな財政状況といいますか、財務状況になっているかわかりませんが、恐らくあの計画では出資金がゼロになると、出資金残るかもしれませんが。しかしながら、29年度以降については見通しが立たない。普通は、シミュレーションでは28年度で冷蔵庫が完成するからという話だったんです、ああ、これは27年度で。ただ、27年度では冷蔵庫は完成もせんと、取り壊しもできるかどうかかわらんという状況です。それであったならば、勝浦冷蔵株式会社といいましたか、名称、第三セクターは28年度以降資金繰りはできのと違いますが、28年度から、そこらあたしも考えているかどうか、ひとつお伺いしたい、町長。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えいたします。

まだ、その市場の関係の県との調整も済んでませんし、方向性としてはほぼ固まってきてるんですけども、その間、議会のほうへも報告させていただいたように、冷蔵庫だけつくってこっちだけが負担するようなことのないようにということも含めて、今後28年度までに完成しない場合にどれだけの負担がまた余分にかかるかというのも今後検討しながら、慎重に進めてまいりたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） これはもう明らかに28年度以降にずれ込むのであれば、明らかにこの冷蔵株式会社は赤字に陥っていくと、出資金もなくなるということです。債務負担行為を起こして

借りるということもあろうかと思いますが、借入金でもって運営していかにいかにという状況になると思うんです。だから、そういう大変なことになるんですから、先延ばし先延ばししていたら。

この冷蔵庫を今借りてます、2つの団体から。これをどうするんかということも含めて、もう勝浦冷蔵株式会社は、第三セクターはもう製氷部分だけでしばらくはやっていくんか、あとの施設については受益者が——受益者なんですから、あの2つの団体は——受益者が、それによって利益を受けてる団体ですんで、その団体が自分とこの施設を運営していくと、稼働させていくというふうにするんか、想定が違ってきたんですから、そこらあたしもひとつ突っ込んだ話をしてほしいと思うんです。ずるずるずるずる今のままでいったら、冷蔵庫も財政状況が許せばということであれば、それは何年も先になると思うんです、10億円もかかるんですよ。

だから、そこらも考えた上でもう一遍漁商とも漁協ともよく話し合せて、お互いに痛みを分かち合うということでなければ、これはもう一方的に大変なことになりますよ、町も。その点についてお考えをお聞かせ願いたい。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） そういうことも含めて、議員おっしゃるとおり検討をしていきたいと思えます。

○議長（森本隆夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑なしと認め、款4衛生費から款6商工費までの質疑を一時中止します。

次に、款7土木費124ページから款13予備費167ページ、給与明細書168ページから174ページ及び175ページと1ページから14ページまでの土木費から予備費までの部分を含めて質疑を行います。

5番蛭川君。

○5番（蛭川勝彦君） まず、137ページ消防施設費、節18備品購入費、消防救急無線デジタル化整備備品なんですけれども、これ関係資料によりますと、デジタル無線機の購入に充てるんですね。このデジタル無線機の上から4行目、各課へデジタル無線機配付3台とありますけれども、これはどこの課へ配付する無線機なんでしょうか。

それと、139ページ、津波避難タワー建設の地質調査等工事設計委託、それからその次のページ、津波避難タワー設置工事とありますけれども、関係資料を見ますと、この津波避難タワー、下里も二河も収容人員が対象範囲内人口より少ないです。下里の場合は60名少ない大きさでできて、二河の場合は30名少ない収容可能人員になってます。この残りの方々は、どこに避難すればよろしいのでしょうか。

それから、143ページ、教育諸費、節7賃金、臨時雇賃金、ここで心理療法士ですか、この方の賃金ということなんですけれども、川崎の中学校の事件ありまして、心理療法士の方が子

供からのSOSをどのようにキャッチしたらよろしいのかという問題が出てきてると思うんですけども、そのようなことに対応するためにこの方は雇われるわけですよね。十分心理療法士の方だけでそういう事態に対応できるのかどうかというのもお伺いしたい。

それから、146ページ、節14使用料及び賃借料、ここの仮設トイレ借上料20万1,000円、これは給食の方用のトイレというふうに、聞き間違ってるかもわかんないけど、そのように伺ったんですけども、以前のお話では、給食の料理は、あそこは太田かもしくは市野々でやるというお話だったと思うんですけども、それは色川でやることに変わったのでしょうか。

それから、166ページ、基金費、ここはいろんな基金が積み立てられてますけれども、このたまった基金、どのように使う予定であるのか、それをお伺いいたします。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 消防長塩崎君。

○消防長（塩崎文二君） 消防本部のデジタル無線関係についてのお尋ねについてお答えいたします。

3台とあるということで、各課とはという質問だと思います。

消防本部には、総務課、警防課、予防課の3課がございまして、その3課に割りつけるデジタル無線でございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 津波避難タワーの建設にかかわる御質問でございます。

資料のほうにあります下里につきましては、収容人員200名ということで計画してございます。また、対象範囲内には約260名の方がおられるんですが、この図面を見ていただきますとおわかりのように、線路を挟んで山側の人は山のほうへ逃げられるということで考えてございます。ですから、ちょうど少し色のかかった部分です、そちらの部分の方が逃げられるということで、約200名ということで考えてございます。ほかにもこの地域におきまして、もう一カ所津波避難タワーの建設が必要となっておりまいます。

それと、二河地区につきましては、収容人員50名ということで考えてございますが、これにつきましても網のかかった部分のところの方が逃げられるということで50名を考えております。それ以外の円の範囲の山の部分につきましては、今年度にも二河地区の津波避難路をこしらえましたが、そちらのほうへ避難していただくということで考えてございます。それとまた、海岸部分につきましても、この地区は小さなやつですけども、もう一基必要ということも考えてございます。

それから、基金費についてお尋ねですが、それぞれの基金には目的というものがあまして、それに関しまして条例を制定してございます。その条例の中には、その設置の目的がそれぞれ記載されてございます。例えば、財政調整基金の設置につきましては「災害対策その他緊急を要し又は必要やむを得ない財政需要に充てるため、那智勝浦町財政調整基金を設置する」ということで全て、福祉基金につきましても「社会福祉の増進に資するため、那智勝浦町福祉

基金を設置する」というふうな定めがございます。豊かな水資源の保全基金の設置につきましては「水源涵養林の保全、育成等に必要な財源を確保し、貴重な水資源を将来にわたり、豊かかつ安全に供給することを目的として、豊かな水資源保全基金を設置する」と、そのような形で全て定められております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○参事（教育次長）（瀧本雄之君） 2点ほどの御質問だったかと思えます。

まず、143ページの教育諸費の中の臨時雇賃金についてでございます。

これにつきましては、増額をお願いしておるところでございますが、この171万円の賃金全体につきましては、これ自体は昨年まで103万円ほどの予算をいただいてしておりました。これは、災害以降、子供たち、また保護者の心理的ケアをするのにSSW、スクールソーシャルワーカーとかSC、スクールカウンセラー等々が現地に赴いたり、親御さんと話したりしながらしてきておりましたし、プラス臨床心理士の先生方に年に数回、3回とか2回来ていただいて、市野々小学校、勝浦小学校、那智中、下里小学校等々を回っていただいております。

今回の増額をお願いした部分につきましては、そこをもっと手厚くできますように、臨床心理士の先生、現在臨床心理士の先生が2名と社会福祉士の先生1名、合計3名来ていただいております。準定期的なことでこちらに来ていただくようにしまして、そこで相談活動をしたり、また日を決めて従来のおり各地に、学校に赴いて子供、保護者、先生等々の心のケアに努めていきたいと、そのような賃金に充てさせていただきたいと思っております。

もう一点、色川小学校の給食関係でございますが、昨年当初はプレハブを建てさせていただいて、そこで給食調理をやっていただくという方向で進んでおりましたが、経費削減を模索する中で、近隣の小学校、今市野々小学校というふうに分けさせて進めさせていただいておりますが、市野々小学校で調理をして、それを色川小学校に運ぶと。ただし、色川小学校へ運んでいって移しかえです、お椀に入れたりする、それだけでも給食調理ということになってしまいます。そういうこともありますので、給食調理員さんはトイレは別に使わないかんということがございますので、そういうこともありましてトイレを仮設で、皆と共用のトイレじゃない、専用の給食調理員用のトイレの仮設トイレをお願いするものであります。

○議長（森本隆夫君） 5番蛭川君。

○5番（蛭川勝彦君） 下里津波避難タワーについてですけれども、これ差し当たり1基しかつからないんですね。そういうことであれば、もし地震で津波が起こった場合、この避難タワーにこの丸の範囲以外の方も避難してくることは考えられるはずなんです。そうした場合、200名の定員では足らなくなるんじゃないか、足らなくなった場合、その方々はどこへ避難すればいいのかという、それは考えておられますか。

それから、消防の無線についてですけれども、この消防の無線は、火事の場合だけでなく、災害の場合も使われるはずですね。そうすると、ここの本庁に災害対策本部ができるは

ずです。ここの本庁にデジタル無線を置かなければ、連絡がとれなくて困ることが起きないんですか。ここの本庁にも私はデジタル無線を置いとく必要があると考えるんですけども、多分この各課というのはここの本庁のことも指してるのかと私は理解してたんですけども、その点お答えください。それだけお願いします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 例えば下里地区で避難する場合に、収容可能人員が200人で、ほかの方が来られないかということなんですけども、実際のところ私ども10年間の中でこの14基を早急につくっていかねばならない、この円の中にも津波避難困難者がおられるわけですから。ですから、津波避難困難地区を早く出して、早く対策をしろということなんです。できるだけ早く津波避難困難地区の解消をしたいと思っておりますので、この地区に1基を建てさせていただきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 消防長塩崎君。

○消防長（塩崎文二君） デジタル無線の件ですけども、役場に災害対策本部ができた場合、本庁のほうの災対本部に消防長と警防課長が詰めるようになっております。消防長と警防課長はそれぞれにデジタル無線を持っておりますので、消防本部とのやりとりをして、災対本部の中で災害対策に当たるというので、連絡のほうはそれでとれるようになっております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） ほかに質疑ありませんか。

1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 2 点、お尋ねいたします。

ページ151ページの教育振興費、節14の使用料及び賃借料です。これの先ほど説明あったと思うんですけど、もうちょっと詳しくお伝えください。武道用具借上料38万9,000円ですか、これは剣道、柔道とあるんですけど、ほいで剣道の場合、竹刀とか防具、面とかいろいろあります。それを教えてください。

それと、ページ157ページの節18備品購入費です。261万7,000円、視聴覚備品と、ほいでデジタルカメラ、図書とあります。これの視聴覚備品というのはどういうものなのか、またデジタルカメラ、どういう目的で使用されるのか。金額が3万円とありますけど今デジタルカメラといってもいろいろあって、ピンからキリあるんですけど普通1万円で購入できるものもあると思います。

それから、図書ですね。この図書250万円と出ておりますが、どういう分類というんですか。分野の本を購入されておられるのか、それとその希望ですね、例えば借りれる場合の利用者の希望が優先するのか、それとも館のほうでいろいろ検討した中で買入れられるのか、それと業者ですね。町内の業者から買っておられるのか、それとも町外の業者から買われておられるのか、その点お尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○参事（教育次長）（瀧本雄之君） まず、151ページの節14使用料及び賃借料508万4,000円、上

段は教育用、子供たちが授業で使う119台分でございます。下の武道用具借り上げ30着、これにつきましては剣道、柔道、必須になっておりますが、剣道の場合の道具でございます。面、胴、小手、これ等が現実に授業を行ってる子供たちが臭い、着けたくないという部分がございますので、新品ではないにしてもきれいにした、衛生的に管理された剣道の面、胴、小手を2カ月間リースするというので、ここに上げさせていただいております。

続きまして、図書館のほうでございます。図書館の備品購入費でございます。聴覚備品、これは図書館に置いております、子供たちが見たりするDVDを買うものでございます。そして、デジタルカメラ3万円、これにつきましても図書館にはデジタルカメラ配備してございませんでしたので、今まで教育センターと近かったので、それで貸し合いしてたんですが、図書館に設置していろいろ発表したり、また図書館のいろいろ資料を集めたりするときも写真撮っておくときが必要ということもございますので、そういうことでデジタルカメラの購入を上げさせていただいております。

続きまして、図書購入費250万円、これは70万円増額させていただいております。これはもうまず議員が利用者の声という部分でございます。直接利用者の声を聞くところは設けてございませんが、図書館の職員が常にそういうはやりの本、またこれからみんなが必要とする本を事前にキャッチしながら、そういう本を児童文庫から始まって一般図書まで買いそろえてございます。ですから、さほど時代に合っていない本は買ってないと思っております。そして、購入先につきましては町内の業者から買うようにいたしております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 武道用の用具は中古のやつを借りしてしているということですね。新しいやつは備えてあるということもあるんでしょうか。それと、図書のほうなんですが、大体年間何冊ぐらい買われとるか、ほいて分野というんですか、科学のもんもあればいろいろあると思うんですよ、大衆的なもんも。そういうあれはどのようになっておられるか、その2点。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○参事（教育次長）（瀧本雄之君） 現在持ち合わせている資料の中に、新年度、予算で買わせていただく冊数等がちょっと明示されてございませんので、それははっきり申し上げられない状態です。どうも申しわけございません。

そして、剣道につきましても最初は新しいんでしょうけども、またそれをずっと使うということで新しくないという部分の表現をさせていただいております。常にリース、下里中へ行ったり那智中へ行ったりしますので使い回し、きれいにしたやつを使うていくという形になりますので、初めから中古かどうかというのはまた違う話で、最初は新品ですけれども、途中からもうどっかが使うたら中古になるという意味合いで先ほどそういう答弁をさせていただいております。ですから、そんなに古い中古品のイメージではございません。割と新しいものをリースしていただくと、それを衛生的に管理してお借りするというイメージでございます。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） そういうことは最初からリースで買い取りじゃなしに、借りて新しいやつを買ってたということですよ。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○参事（教育次長）（瀧本雄之君） そうです。2カ月間のリースで、それで各学校を持ち回って剣道の授業を行いたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 1点、お尋ねをいたします。

131ページの都市公園費、工事請負費で200万円、ニュータウン勝浦公園整備工事というのが出てるんですけど、これは場所はどこら辺なんですか。ほいでまた、その整備工事ですけど、その工事の内容はどういうふうになってるんかお尋ねをいたします。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

131ページの都市公園費の節区分15工事請負費200万円、ニュータウン勝浦公園整備工事のお尋ねでございますが、宇久井地区のニュータウン勝浦のところに既に宅地造成のときに公園化されてる場所が3カ所あるんですけども、そのうちの一番大きなところに滑り台、ブランコ等の遊具を今年度新設を予定しております。

以上でございます。

〔「上か」と呼ぶ者あり〕

下です、下です。一番下のところです。

〔11番中岩和子君「場所的に」と呼ぶ〕

場所的に国道から一番近いところです。横長に、面積の一番広いところです。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 今、場所をお聞きしたんですけど、あそこニュータウンに入って少し坂の上のところですね。あそここのところはニュータウンができたときに、何かちょっとこういう遊具が置いてあったそうなんですけど、もともと最初からあそこへ入ってらっしゃる方のお話によりますと、下がすごい崖になったあるんですね。その周りが崖になったあるということで非常に危ないということで、それでその遊具を取り外したという経過があるそうなんです。その後、地元のほうでも盆踊りなんかもあそこは場所が広いんですけど、危険やということであそこでは盆踊りをしてないやというようなお話も聞いております。

ですから、私はそこへ遊具を据えるのは別にどうこうないんですけど、周りへきちっと安全柵をつくれるかどうか、これ予算が200万円しかないんで、それでその柵までもきちっと考えて遊具を据えられるんかそここのところをお聞きしたいと思えます。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

今回の工事費の200万円の中にはフェンス等の外柵は入っておりません。ここの場所につき

まして地元の要望された方と確認させていただきまして、かなり面積が広いもんですからできるだけ安全な場所といいますか、平たんなところがかなりの面積がありますので、それで山際というんですか、一番安全なところへ遊具、ブランコ、滑り台を設置する計画をさせてもらってます。

今後、議員御指摘のようにのり面とかが隣接しておりますので、予算の範囲で引き続き公園の事業を財政当局とも検討させていただきながら、そういった安全面も考えていきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 広い、広い言うたらあれなんですけど、子供さんって意外と安全なところで遊ばずに柵してあっても池の端行ったりとか、そういうことが多々あるもんです。最近ですわ、そんなにずっと前じゃないんですけど、子供さんが遊びに行って、あそこの崖を滑り落ちて、ほいで御近所の方が大騒ぎしたというようなこともあったそうなんです。そういうこともお聞きしておりますので、ぜひ安全策をきちんととって、親御さんがこうしてついて見ている場合はよろしいんですけど、もし遊具があるけど遊びやって大きくなってきたら、そんなに親の方もついてられる状況でないときもあるかもわかりませんので、とにかく安全策をきちんととって進めていただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 議員御指摘のとおり、全国各地で公園とか遊具に関する事故も発生しておりますので、安全面、十分今後注意して進めていかせていただきます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 1点、お願いいたします。

142ページ、教育総務費の中の13委託料のPCB廃棄物処分委託についてお尋ねいたします。

この予算の計上には全く異論はないんですけども、このPCBというのを私も不勉強だったのでちょっと調べてみますと、毒性が強く発がん性、内臓障害、皮膚障害などのおそれがあると、厳重に管理しなければならないというふうに位置づけられている危険な、有害、有毒なものというふうな表現を見受けました。

そこでお尋ねします。なぜいまだにこれが残っていたのかと、これまでどのように管理されていたのかという点についてお尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○参事（教育次長）（瀧本雄之君） PCB廃棄物処分委託についての御質問でございますが、このPCBについても各学校等のコンデンサーを集めてきて置いておったようであります。そして、これも議員おっしゃられるように非常に危険ということで先日廃棄処分に当たって、高濃度か低濃度かという部分を調査するに当たりますとも、ドラム缶に入れておるんですが、それの中に入れるのに手袋を二重にしマスクをし、そしてつけて、検査用紙をまた厳重にカバーをして送って検査していただいた。もちろんその使った手袋等は廃棄という形でやらせていた

だいております。そういう危険なものの扱いはさせていただいておりますが、ドラム缶に入れてまして教育センターの駐車場側から入っていただいたらすぐのところに倉庫がございまして、そこ鍵がかかる倉庫でございまして、そこの中に保管させていただいております。

そういう状況で、早く処分したかったのは山々だったと思うんですが、処分する場所が全国に2カ所しかないということで順番待ちの状態でありまして、たまたま申本町がその順番来ていくと、その輸送費も半分ずつになるということで、それに乗かってうちも処分させて、もう順番待たなくてよくなりますんで、そういうことでことし上げさせていただいた次第でございます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 順番待ちであったということを私も存じませんでして、その点よくわかりました。その一方でドラム詰めされていたということでございまして、それまでそしたら教育委員会の担当の方とか、あるいは役場の職員のどなたかがそれを旧教育センターで移しかえりするようなことがあったのかなと、あるいは水害の際にこのドラム詰めされたものに何らかの影響が出なかったのかなということをふっと今懸念したわけでございます。その点について、嚴重に管理しなければいけないという危険なものでありますので、これまでの管理、旧教育センターの管理とかも含めて、その点大丈夫だったのか、人的被害は職員の皆さんになかったのかどうかということについてお尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○参事（教育次長）（瀧本雄之君） 旧教育センターですね、今の消防署のほうのときにどこに置いて保管しておったのかという、ちょっと私も聞いてございませませんが、現在の教育センターに移ったときには現在のところにドラム缶詰めで置いておったと、それもしばらくあけることなしに来ておったようであります。そして、水害のときにも漏れ等がなかったということを確認させていただいております。

○議長（森本隆夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 175ページ町の債の合計の一番右のところですね、27年度見込み額、一番下のところなんですけど104億円。これ全ての今までの今度の予算で町債の合計額になってくると思うんですけど、見込み額で、104億6,907万3,000円ですか。これの21年度から比べると41億1,495万7,000円ふえてるんですけど、この104億円の中の町債の中の、交付税措置されたりして、もう一番町が負担する部分というんですか、その金額がこの中でどれぐらいあるんかっていうのはわかるんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 175ページの起債の残高等に関する見込み額に関する調書でございまして。平成26年98億円でありましたものが27年度借入れによりまして年度末には104億6,907万3,000円になるということでございまして。議員さんお尋ねのことは、その中で交付税措置されてる分はどれぐらいになるのかということなんですけれども、ちょっと計算しに

くいところはあるんですけども、通常でしたら毎年毎年その起債に係る償還分の元金と利息分について、その中の交付税措置されてるのは幾らかというふうな算出はするんですけども、私どももこの合計額に関して算出することは今まで余りなかったわけでございます。

ただ、これから臨時財政対策債等につきましては100%交付税措置されてますし、これからの分、過疎債の分というのは70%ありますんで、借り入れは、過疎を使うということはやはりある程度借り入れは多くなると思うんですけど、有効に活用していくということで、ただしこの割合がほかの条件の悪い起債を使ってることであれば、それだけ借金の分もふえてきますので御心配されるのは当然のことかと思っております。

そしてまた、今回104億円に対しまして試算をしてみました。そうしますと、交付税措置されてるのは大体60%前後、62%ぐらいの起債、104億円のうち62%ぐらいのものについては交付税措置がなされているということでございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） そしたら、今言われた大体104億円ですけど、その62%は言うたら町が払わなくても済むということですか。

そして、21年のときの分はわかりませんね。63億5,400万円ぐらいのときがあったんですけど、そのときの交付税措置される分というのは出ますか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 104億6,900万円のうちに交付税措置されてる分が62%ということで、交付税の対象となって、償還分に対しては元金とか利息を払う分に対しては、交付税のほうで算定してくれてますよというふうな計算となっております。ただし、それが入ってるかどうかというのは確かに入ってるんですけども、毎年毎年計算の基礎となる単位も変わってまいりますし、保証されてるかというと算定には入ってるんですけども、保証されてるかというと財政当局としてはもう少し厳しい見方も必要なのかなと思っております。

それと、今その算定の率でございますけども、104億円につきましては62%でございますが、21年につきましては試算はしてございません。ただ、この平成25年度を例にとってみますと、その合計額の分じゃなしに償還分に係る分ですけども、大体54%ぐらい交付税措置がされてまして、それがやはり過疎の率が上がる、それから臨時財政対策債の率もふえてますので、その分やっぱり加算率が上がってまいってます。それが27年度末では、104億円では62%、今の償還の額では大体55%ぐらい、ですからもう少し率的には少なかった、50%ぐらいだったのかもしれない。それぐらいの数字なんですけどよろしいでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 今62%というのが、ちょっともう一回聞くんですけど、62%が国とか県のほうから払ってくれる分になってくるでしょう、交付税措置されてる部分っていうのは、38%というのが町負担部分ということでしょうか。62%から38%が町負担分ということですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員さん言われるのはそのとおりでございます。ただ、この分というのは私どもは払わなくていいのかといったらそうじゃありません。交付税の中で措置されたお金の中で払っていかねばならない分になります。その交付税総額というのは国のほうで予算も立てて配分されてる分ですから、算入の中には入ってます。しかし、その中にその分が全て入ってるかといえ、私どもは慎重に考えなければならぬと考えてます。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 今聞いてると、ふだんも交付税措置されたある、向こうからしてくれてる部分がありますけど、ということは僕、今大体聞きたかったのが63億5,411万6,000円、21年度のときの町債の残高がそれぐらいなんですけども、そこから41億円ぐらいふえてるわけなんですよ。よくなってるわけではないですよ、この最近の町債の借り入れの額見てたら、すごい急激な状態で膨れていきやるっていうのが心配なわけで、そこで21年と比べたらどういふうな割合なんかなというのをちょっとお聞きしたかったわけなんです。負担割合が少なくなったのかということなんです。この金額だけ見たらもうとんでもない金額になってきてますんでね。これは本当に、今まだ大きな事業してないけど、ここの部分の金額見たらちょっと大きなことをすると倍になってしまいますんで、そこだけちょっと心配でお聞きしたかったんです。その63億円ぐらいのときのも、この62%の交付税措置された分と、こっちやったらこの時点でどれぐらいやったかというのがお伺いしたかったんです。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員さんおっしゃられるとおり、その当時というのは21年ぐらいでしたら、過疎債も借りれませんしできるだけ条件のよい起債をとということで借りてますけども、例えばひょっとしたら50%ぐらいの交付税の算定率じゃなかったのかなと思います。ですから、借り入れも余り多額の借り入れはできなかつた。ただ、22年に過疎の適用を受けて今度は有利な過疎債が借りれるようになりましたので、やはりその分は過疎債を活用して事業を進めていかねばなりません。

それに関しましては、条件のよい起債が借りれるようになりましたんで、借入額もある程度ふやして事業もやってくべきかと思ひます。それが今の104億円のうちの交付税措置も62%に上がってる。起債の借り入れ方法としてはいい方向になつてるわけなんですけども、ただ起債の総額は膨れてますので償還のことも考えていかねばならない。例えばこの175ページの調書を見ていただきますと、27年度は13億円借り入れをしますけども、償還のほうは元金は6億4,000万円しか返してごさいません。ということはその分は当然ふえてくるわけですから、償還の見込みも考えながら財政運営をしていかねばならないと考えております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） 済みません、そしたら僕も関連のような質問なんですけど、27年度見込み104億円ですよ。これが今現在27年度公債費が7億6,000万円ぐらいでしたかね。これがほんなら過疎債とか3年据え置きとかというのになつてくるんですけど、その公債費を支払うピ

ークは何年度ぐらいにどれぐらいの金額で、それが何年間ぐらい、5年ぐらい高い金額で推移するのか、何年度からその公債費が上がっていきますか。

○12番（引地稔治君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員さんお尋ねの公債費の償還がどれぐらいから厳しくなってくるのかということでございますけれども、今事業、昨年財政シミュレーションを議会のほうへも出させていただいたと思います。そのシミュレーションの数字になりますけれども、全ての事業、予定されてる事業をとりあえず入れたとしてということで報告させていただきましたけれども、その分につきましては平成34年程度に17億円台近くになりまして、そこからの公債費の支払いが大体17億円台が37年ぐらいまで続く、その38年から償還が15億円台に落ちつくというふうな状況となっております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 141ページの事務局費の中で、指導主事報酬172万8,000円ということは月額10万7,000円を日額8,000円にするということで説明受けたと思うんですけど、その辺の説明と143ページの教育研究委託の10カ所ぐらいということで、昨年ですか、宇久井で防災についての教育研究で文科省か何かの賞いただいたみたいなの、これ10カ所どういようなことをされるんかということと、お願いします。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○参事（教育次長）（瀧本雄之君） お答えいたします。

まず最初、教育事務局費の報酬、指導主事1人172万8,000円、これにつきましては相場というのか、教育委員会ですと10万7,000円の週3日の先生が、退職された先生方に勤めていただいております。ただ、この指導主事につきましては週4日以上、週4日を予定しておるんですが、週4日出ていただく計算でさせていただいております。月額にしますとまた社会保険等々入ってくるんですが、日額で増減することによって報酬で上げさせていただいております。ですから、単価的にはほとんど変わらない状態の金額で週4日勤務を想定させていただいております。

次の教育研究委託になります。

これはもともと勝浦町内の小・中学校の先生方に自分たちの勉強というのか、そういう機会を設けるためにこういう補助をしてございました。その宇久井中学校を例に出させていただきましたのは寺本町長になりましてから、宇久井中学校は日本一を目指すという部分がありまして、そこで防災教育をやるということで別枠で宇久井中学校にこういう防災学習の研究の委託費をつけて、その結果、国土交通省からの表彰を受けるに至ったという部分でございます。今回のこれにつきましては、那智勝浦町の研究委託90万円で全部の小・中学校の先生、そこで学年別の研究したり、教科ごとの研究したりする会をつくって自分たちで研究していただいております。

そして、特別支援教育研究で町内の特別支援教育の先生方でそういう会をつくりまして、勉

強会をしたりしてございます。そして、町の人権教育研究会ということで、人権教育をもとに各小・中学校を横断的に研究を行っていただいたり、あと校長会や教頭会に研究をしたりしております。そして、先ほどのありました宇久井中学校を例になんですが、各学校ごとの課題を決めて自分たちでそれをするようにさせていただいてございます。問題行動に対して各学校の中での勉強会、定期的にそこそこの金額を自分たちの研究会としてもらっておりますので、定期的に年4回、5回なり講師を呼んで勉強したり、そういうふうに使わせていただいております。いじめ問題、また学力向上のための勉強会とかそういうことに各学校使ってございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 単純に172万8,000円ですか、主事、8,000円で割ったら216日ですね。週4日程度って先ほど言われてたんですけど、週4日やったら208日、プラス夏休みとかというのは休みをとっていただくということなんで、これちょっと合わんのやけどその辺の説明と、教育研究委託350万円、これは講師を呼んだりする費用かなと思うんですけど、これは例えば研究のメンバーの人件費とかではないんですかね。そういうのは含まれてないということですかね。講師を呼ぶ講師料とか、お茶代とかということで考えたらいいんですかね、その辺。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○参事（教育次長）（瀧本雄之君） まず、報酬費のほうでございますが、夏休み全部休むんじゃないで先生方に指導したり、授業のやり方の研究したりしますので、夏休み、子供たちのように休まないでやっぱり週4日から3日出ていただいて、先生を集めて研究をしていくという部分でございますので、夏休みはそんなに休みません。

そして、教育研究委託ですが、もちろん自分たちのために使うのではなくて講師招聘の謝金、会場使用料、それからまた冊子つくったりしますので冊子の制作費、そのように充てております。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 2点ほどお伺いいたします。

139ページのこの委託料の中に、中ほどに津波避難対策研究事業計画策定業務委託550万8,000円というのがありますね。このことについて、私は津波避難タワーも津波避難経路も含めて事業計画を策定するんかなとこういうふうにつまえてあるんですけど、間違いかもしれませんけど、これをこの結果が出ないうちに避難タワーをつくるというのはあべこべやないんかと思うんですね。まずこれをつくって、それに基づいて優先性の高いところから避難タワー、あるいはできるところから避難タワーをやっていくという、そういう順序のほうが正しいんじゃないかと思うんですけど、勘違いしてるかもわかりませんが、その点を御説明願いたい。

それから、148ページの色川小中学校統合施設整備事業費3億9,134万、ざっと4億円、これが計上されてあるわけですが、これを審議する資料がないんですね。どんなものを建てるんか、どこへ建てるんかと、前から言ってますけどよく変更ありますんで、ひよっとしたら変更

なったかもわかりませんので、確定したとかもないんです。総務常任委員会のメンバーに聞きますと、総務常任委員会でも基本設計なり実施設計は一度も提示されたことないというようなお話も聞きますので、どうしたことかなとこう思ってるんです。その点についてもひとつ御説明願いたい。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 津波避難対策緊急事業計画策定業務委託550万8,000円でございます。南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法においてかさ上げをされました補助金を活用するために、津波避難タワー等を整備する際に必要な計画の策定をするものとなってございます。議員おっしゃられますとおり、当然これらも含めて計画の中へ入れていきたい、入れていくべきものかと思っております。

ただし、今回の下里、それから二河につきましては、前回平成20年当時に津波避難困難地域が出ております。その解消をまずやるということで今回下里と二河地区を先行してやるような形となっております。当然のことながらこの補助金等は受けられませんが、緊急防災、減災の起債、割合有利な起債がございますので、そちらを活用して、新たな津波避難困難地域が昨年10月に出たんですけども、それはもう大体出るということがわかっておりましたので、まず先行して2カ所についてはやりたいということで予算づけをさせていただいております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 休憩します。再開15時。

なお、休憩中に東日本大震災4周年追悼式の挙行に合わせて14時46分にサイレンが吹鳴されますので、各自で黙祷をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時40分 休憩

15時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

教育次長瀧本君。

○参事（教育次長）（瀧本雄之君） お答えいたします。

議員御指摘いただいております、議会に対して資料が出ていないという部分でございます。それにつきましても非常に申しわけなく思っております。設計につきましても、3月31日完成で進めてございます。ただ、その間私たちこの新年度、26年度におきましても地元の話合い等々行わせていただきながら進めておりました。

そして、色川の小学校、中学校につきましては完全木造という形で進めてございました。それでの補助申請、それがまた認められておりました。9月になりまして那智勝浦町のビッグプロジェクトを控える中で少しでも経費を安く上げたいということもございまして、骨組みを鉄骨して仕上げを木造という形の検討に入りまして、町長とお話しさせていただきながら、それで完全木造を諦めて一部鉄骨、木造という形で進めさせていただくことに補助金の申請、まず

県を通して文科省にさせていただきました。これがなかなか変更申請が認められずにずるずる来ておりました関係で、工期が我々の想定よりおくれてしまったわけでございます。

そこで、御存じの部分が多いかと思うんですが、色川小中学校の建築に当たっての基本的なことを御説明させていただきますと、小学校、中学校については現在の色川小学校跡地に一部鉄骨、木質仕上げの学校2階建てを建設するというので進めさせていただいております。この補助申請についても1月にやっと文科のほうから認定を受けた次第でございます。そういうことがございまして12月の委員会等にも御報告できずにおりました。このことについては全く申しわけなく思っております。そして、もう一つ大きな変更もございまして体育館を同時着工する予定でありましたが、これも木造での予定でございましたので鉄骨に変えたいということでありましたが、町の財政がちょっと逼迫感みであるということで体育館を後年度に回すということで申請を出し直させていただいております。

ですから、現在といたしまして補助金の確定してございますのは、小学校、中学校統合校舎の一部鉄骨の2階建て木造で計画させていただいております。そして、先ほど申しましたように、その実施設計図につきましても、この一連の補助申請等々の確定がおくれたため結構おくれて設計屋にも入札かかった次第でございまして、3月末の完成ということでございます。どうぞ、その流れを御理解いただきまして、今回実施設計書も出ていないことをお許しいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） この139ページの件ですが、この津波避難対策緊急事業計画が策定できてないままに2カ所の避難タワーをつくると、これは避難タワーの設計図なんかは簡単にできると思うんですけど、ただこの大きく言えば設計図もないままに施工すると、建物の設計図もきちっとできてないままに施工するということにつながるんですね。本来ならこれをやって、それに基づいて計画的にその避難タワーなり避難路なりを整備していくと、これが筋やと思うんですよ。

だけど、最近では本町の行政当局はよくあべこべのことをやってるんですね、よく後手後手に回ると。だから、先ほども質疑しましたように、1億2,000万円を減額せんといかんというようなことにもなりますね。それから、病院もなかなか建てられないと。そこへ29年度供用とかなんとかというて、29年度に町民の皆さんに病院を使ってもらうんやと、新しい病院で治療をしてもらうんやということだったけどなかなか見通しも立たないと。やっぱり計画性がないからですよ、これは。それは余計なことですがね。今の私の最初のほうの質問に答えていただきたいと思っております。

次に、色川小中学校ですが、関連の予算はもうずっと認めてきたんですね、たしか6月議会まで。それまでは財政的に大丈夫かということもお聞きしたと思うんですよ、大枠で。大丈夫やというお話もありましたんで、それで認めてきたと。私は本来子供の少ない学校については、今まで那智勝浦町の姿勢がそうであったように、1年か2年かけて統合の話もするべきや

と思うんですよ。というのは浦神小学校みたいな耐震性のある学校はいいんですよ。だけど、耐震性のない危険校舎だという学校はそういうところから始めて、教育的見地、あるいは財政的見地からいろいろ協議を進めた中で一定の方向性を出していくというのが本来の形だと思うんです。

しかしながら、私もその間の事情わかりませんがね、町長、もう学校建築ありきということで進んできたと思うんですよ。ちなみに私、この宇久井小学校の後には色川の小中学校建てんなんのとちゃうかという話もしたと思うんですよ。そのとき、色川小中学校の父兄はあの木造校舎がええんやと、木造の古い校舎がええと、ステータスということだったと思うんですね。

だから、新しい学校なんかは要らないという意見が大勢やという話も聞いたんですね。四川の大地震があってから変わったんでしょうけど、大勢の子供さんが亡くなったということで。そしたらまず、それじゃあ財政的に余裕があるということで新しい学校を建てようかということになったんだと思います。最初のうちは私も余り仄聞しかわかりませんが、誰からも聞いたわけでもありませんが、仄聞するところによると、まず支所も僻地保育所も小学校も中学校も一つの建物へして、総合的な建築物を建てるんやということもお聞きしまして、そのうち支所を学校と一緒にできんと、また保育所も一緒にできんねやということで今の形になったんだと思いますけど、繰り返しますが、これはあくまでも財政が豊かとは言えませんがも逼迫をしていないという中で、こういう建てるということになったんだと思います。

だけど、この実施設計も提示しないまま当初予算に提案してきたと、予算審議なんかできんですよ。御理解いただきたいと言っても責任ありますんで、我々も。なかなか理解できません。今までは勝小にしても那智中にしても基本設計があつて、実施設計があつて、それを総務常任委員会でも、ここの全協でもいろいろ議論した中ででき上がってきたと。今回違うんですね。何にもないうちに出てきたと、びっくりした。そういう提案の仕方であんなか。提案の仕方でもうちょっと議会に敬意を払ってもらわんとあかんと思う、敬意を。出したら通るんやと、そんな安易な考え方はいかんですよ。以前は議会で通らんものを外部に漏らさんと、これやります、これやりますと言わないということで職員も箝口令をしいてあつたんです、その受益者団体の構成員、区の人も含めてですね。そんだけ議会に敬意を払っておつたと、否決されるかわかりませんのでね。そこらあたしの緊張感もないんですよ、今。このこと一つとってみても。いつもそのことについては私も言及をしていると思うんです。だけど、何にもそれを一顧だにしていないということで出てきたとちやいますか。その点について、町長、どう思いますか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長。

○参事（総務課長）（城本和男君） 津波避難対策緊急事業の計画策定でございますが、これにつきましては、まず昨年10月28日に津波避難困難地域と津波対策という県からの発表がございます。これに基づいて私どもも同様の考えで下里地区、二河地区、急がれるのは前回の津波避難困難地域のことからもわかっておりました。その関係で、これに基づいて整備を行うもので

ございます。当然これに基づきまして、今回の計画策定もほかの地域全般やってまいりますので、全く同期のものといいますか、調整のとれてたものと御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えいたします。

今回の計画、実施設計の分については、当初は議会までに間に合うというような形で進んでおったんですけれども、なかなかそれが間に合わなかったということで、教育委員会のほうもそのような形で予算計上、当初で上げなければなかなか採択されてる補助金について実施しにくいということもありまして、こういう形になったことは私も担当のほうに指示不足だったと思っております。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 町長、あなた、12月の私の一般質問に、私はこういうふうにお尋ねしたんです。病院も浸水地域にあるし、耐震性もないんですから優先的にやってもらいたいと思います。ほかの事業の実施時期は見直していくという考え方はないんですか、町長、とお尋ねしたら、ある面でそういうことも考えながら進めていきたいと、私はこういう答弁をいただいたんで当然病院を優先するというのであれば他の事業は実施時期をおくらせていくのかなと、そういうふうにしておったんですよ、この間の議運までは。議運では、総務課長の説明ではこれも入ったあるということでした。その一つ前は、町長はこういうことも言ってるんです。病院を優先するというのは第一番に考えておりますと、こういうことも述べられとる、言っておられる。やはりこの議会で発言したことについては責任を持ってもらいたい。10年も5年も前の話と違うんですよ、ついこの間12月の話です、12月の。この予算案つくったの1月か2月か知りませんが、1カ月か2カ月しかたってないんですよ。舌の根も乾かないうちにという話もあるでしょう。もしこういうことがまかり通るのであれば議会軽視も甚だしいですよ。議会で述べたことについては、10年も前に述べたことであっても、そりゃ拘束されるんですよ、誰に対して述べたことであっても。

それを変わるなどとは言いませんけど、変えるんだったら変えるだけの手続といいますか、そういうことをしないと、黙ってその方針を変えていくということであれば、ここでいっぱい質疑しましたね。その質疑に答弁いたしましたね、皆さん。その答弁はその時々で言を左右しても構わないと、重みなくなりますよ、言葉の。私はこういうことも含めて、やはりこのことは皆さん猛省してほしいと思うんです。ひとつその点について、町長どう思いますか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） その点について、当初は体育館も含めてということだったんですけれども、校舎だけということで実施できる範囲の中じゃないかなということで、その実施見直しをやってきたわけでございます。そういう中で、私は教育委員会のほうにも委員会のほうにはそういう形の建設形態ということ報告するようには言うておりましたけど、その辺については議会の委員会のほうでどう話してるかは私のほうには入ってきてませんので、その辺は議会

を軽視したわけではなく委員会のほうにも説明するようには言うておりましたけれど。そういうわけでございます。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） それは12月議会でもたしか私聞いてませんよ、学校のこと一つも聞いてないのに、あなた学校についても体育館については後回しやというような、そういう発言あったと思うんですよ、今考えてみたらね。それを受けての話なんですよ、これは。受けての話、最後のほうの話なんです、それは最初のほう。だから、うそつきとは言いませんけど間違ったことを言ってもらったら困るんですよ、あなた執行者ですんで、我々議員と違うんですよ。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） その辺については色川小学校を見直すということで議会では発言しましたがけれども、できる範囲の中では体育館除いた部分について、校舎だけは実施できるんじゃないかという見解の中で見直した結果、そういう結論になって教育委員会と協議した結果、小中学校合同校舎ということで落ちついたわけでございます。

〔6番湊谷幸三君「何回も言いたいですけど、これで結構です」と呼ぶ〕

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） せっかくの御指名ですんで、私は色川小学校の建設の事業内容、形態とか建築物について見直せと言ったんと違うでしょう。私が尋ねたのはこの色川小学校に限らず、色川小中学校の統合校の問題、さっき言った産地水産業強化支援事業の問題、そしてクリーンセンター、この3つは病院を優先するんであればこの3つの事業の実施時期を見直すんですかと聞いたんですよ。何も色川小学校をどういうふうにするんかということ聞いた覚えありませんよ。何を勘違いしてるんですか。聞いてませんよ、色川小学校の体育館どないすんなどか、非木造にするんかとか、そんなこと聞いてませんよ。

ただ、この3つの事業はどうするんですかと。というのは、9月か10月だったと思うんですよ、ここで全協の中で総務課長から、城本課長から財政シミュレーションについての説明がありましたね。このまま計画どおり進めていったら、平成35年か34年か忘れましたがそのぐらいになったら健全化団体に陥るかもしれませんよと、早期健全化団体に陥るかもしれませんと。そんな説明受けたんです。だから、実施時期をずらしていかんといかんと、するなどは言わん。そういうお話だったと違いますか。去年の9月か10月の話ですよ、全協で。私議員ですから責任については12分の1ですわ。あなた1分の1ですよ、執行者。そのぐらいのことはあなた考えてもらわんと、覚えといてもらわんといかんと思うんですよ。私は、決して12月の一般質問では色川小学校の事業内容をちょっと見直したらどうですかという、そんな問いはいたしておりません。その点についてはどうですか、町長。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 全体を見直すと言ったのは、全体を見直した結果、色川小学校の校舎はその中で遂行できると、ただクリーンセンターについてもその着工時期については今後検討して

いくという、またさらにはもう一個何か……

〔6番湊谷幸三君「水産」と呼ぶ〕

水産についても見直していく。先ほど御指摘ありましたように28年度でその辺の応分の負担ということも、言われましたようにそれも含めてそういうことを検討しながら、ただ見直すと言うた、全体の事業を見直した中で色川小学校の校舎だけは実施できる範囲というふうに、いろいろ事情はございましたけれども、一応は小学校の事業採択していることを飛ばすわけにもいかなかったというも事情の中に出てきたという、その中で体育館を外して校舎だけということ結論を出したわけで、担当の教育委員会ともそういうことは十分協議した上での結論でございました。

○議長（森本隆夫君） ほかにありませんか。

3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 色川小学校のことも後で聞くんですけど、先にちょっと建設課のほうで129ページの公有財産購入費の1,000万円、この二河竹向線道路用地という用地なんですけども、これは二河川を挟んだその右岸側の作業道ですね。これでその所有者との間でいろいろと問題があるんだというようなこともあったと思うんですけども、これは大丈夫なのかどうか、購入できるのかどうか、それを1つ確認します。

それから、色川小中学校の今の件ですけども、その単価25万円という、この基本設計も実施設計も出てない中で概算額この25万円という金額、その積算根拠、どういう根拠なのか。そして、これまで平成12年に太田中学校を下里中学校に統合したと、それから三川小学校を23年4月に勝浦小学校に統合したと、それから宇久井、浦神小学校を25年4月1日に下里小学校に統合したと、これまあその地区の人口は色川地区より倍近い人口があると。そういった中で統合を進めてきた中で、その方針が変わったのかどうか、それをお尋ねします。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

済みません。129ページの道路橋梁費の公有財産購入費1,000万円についてのお尋ねの件なんですけども、きのう説明させていただきましたとおり、延長900メートルあります。その中で、1軒確かに用地交渉が難航しているところがございます。それは中間あたしのところなんですけども、地権者との将来的に町道にお願いしますという話の中ではわかりましたという返事はいただいております。

したがいまして、今後とも地権者との交渉を続けていくわけなんですけども、町といたしましては突っ込みの道路というんですか、通過できないんですけども、行きどまりで一旦戻ってくる道路としての町道の認定、その部分を除いて、そしてもう一つ奥のほうにも同じように道路ができてるんですけども、そこにつきましては既設の町道と連結しておりますので、そこも一旦突っ込みになるんですけども最悪は地権者との用地が解決しない場合は、そういった両側からの突っ込みの道路もやむを得ないかなというふうな形で今考えております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○参事（教育次長）（瀧本雄之君） お答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、平成12年太田中学校、平成23年三川小学校、25年浦神小学校等々、統合を進めてきてございます。色川につきましては方針が変わったのかということですが、特に方針変えたつもりはございません。色川地域におきましては、色川地域の時間的距離の遠さ、距離の遠さ含めて遠いという部分もでございます。

そして、これは教育行政とは離れる話になりますが、色川地域においては過疎地の受け入れ集落として日本のモデル地域にもなっておるような地域でございます。その地域の地域づくりの核としての小学校、中学校の存在ということもございまして、総合的に勘案して建設という方向ということで判断させていただいております。

今回の出させていただいております1,500平米、単価25万円、算定根拠につきましては那智中学校等の単価を、勝小も頭に入れながらの平均をとらせていただいております。なお、これについては鉄骨、木造ではございませんが、大規模木造を調べますと単価が非常に高いのやら安いのやらいろいろございまして、町内のわかった勝小と那智中等を参考にさせていただいて平均単価を算出させていただいております。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） その二河のほうの道路、公有財産購入費の関係なんですけども、きちんとこういうふうにするからにはその中で途中でとまってしまうような道路状況では地域の住民の人も、途中でとまったらまたそのとまった向こう側の方は、利用するのは今の古い川へかけてるようなあの橋ですか、どういうふうになるのでしょうか。それと、出すからにはやはりきちんとその所有者とも話し合いをして、いい方向へ向かって理解を得るような方向で交渉してあげていただきたいと思うんですよ。やはりまだ未交渉でどういうことになるかもわからないというような中で購入するのちょっと、十分検討していただきたいと思うんですけども、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、色川小中学校の関係なんですけど、その那智中の単価をとっているということなんですけども、那智中学校自体は25年度に係ったんですね。それから、世間の状況を見てましたら資機材の高騰とか、人材の不足による人件費の高騰とか、いろいろな面で高騰しておりますよね。そういう面が何もこれ含まれてないわけなんです。ですから、基本設計、実施設計ができてない中で、ただこういう概算で早く上げなあかんというような、その対応なんですけどちょっと、総務委員会にも何の報告もない、それで議会のほうでもそういう財政的に厳しいんで町立病院を第一優先とするというような話にもなってますんで、これについてはもっとこんなふうに、まだまだ十分整ってない中でこういう大きな約4億円近い予算を出してくること自体がちょっと疑問なんです。そういうことで、今後この金額が大幅に変わるというおそれもありますんで、ですからこれについては再検討の余地があるんじゃないかなと思っておりますが、その点いかがでしょうかね。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

中間付近の地権者の方とは引き続き用地交渉を今後続けていく予定でございます。先ほど申し上げましたとおり、仮に分断された場合、1本国道からは真っすぐ入って約400メートルほどの道路ができて、そこには既に線路沿いに住宅がございます。それと、区民会館の前には以前は歩行者だけの橋があったんですけども、台風12号の災害で被災しておりますので、那智勝道路の工事中の道路で新しく二河仙長線に向かって橋がもう既にかかっております。したがって、分断されてもそこから十分家の前までもう既に道路がついておりますので、その部分の住民の方への利便性も高まる方向になっておりますので、1軒の方とは引き続き用地交渉を続けさせていただきますので、そういった形で御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○参事（教育次長）（瀧本雄之君） 議員おっしゃられるとおり、今回の予算要求に際しての基本設計等の提出をいたしてございません。まことに申しわけないと、理由としては先ほど6番議員に説明、触れさせていただいたとおりのこととおくっておたのでございますが。ただ、もし正式な実施設計でない部分で、私ども間取りのなやつをつくったのはとりあえず今回の総務委員会に出させていただくには用意はさせていただいております。それを見ていただくと、大体の規模等はおわかりになると思うんですが、それでよろしければ出させていただきます。ただ、お願いするのはそれに関しましては3月31日に完成予定を待っておる状態でございますので、ぜひともその御了解をいただきたいとそうように思っております。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 建設課の関係なんですけども、その道路の関係なんですけども、そのバイパスまで突き当たってこう戻ってきたら来れるということなんです。それを利用する住民の方もお年寄りの人が多いんで、あそこら辺は、ですからできるだけ最短の道といいますか、間に中断することなく確保できるような方法で所有者と交渉してあげていただきたいと思うんです。

それから、色川小中学校の関係なんですけども、太田、また浦神、三川と統合ということでこれまで推進してきたわけですね。それがこの色川だけになって、統合した場合に通学距離もあるとか時間もあるというようなことなんですけど、国の示された新基準では十分通学できるような範囲内ですよ。ですから、今この校舎建設に4億円という費用をかける。そういうまだまだ積算した金額自体もいろんな要素が組み入れられてない、そういう金額なんでね、これについては最優先とする新病院の予算が確定する、基本事業計画が確定するまで待って、それからそれまで再検討するというような考え方はないのかどうか、それはいかがでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○参事（教育次長）（瀧本雄之君） 色川小中学校につきましては本年度、26年度からはもう補助もついて執行しつつある状況でございます。その26、27、28の3カ年で完成、撤去までの計画で文科省に提出させていただいてございますので、ぜひともこれをお認めいただいて27年度着工できる形をお願いしたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 先ほどから言われてます148ページの色川小中学校の事です。先ほどから6番議員と、それから3番議員の方も言われておられるんですけども、確かに色川のほうでは過疎化も進むということもありますので、小・中学校もIターンで来られた方でも学校があるということでは住みよい場所になるかとは思いますが、しかし、財政が苦しくなったということ町民の方も皆さんわかっておられます。一番肝心なのは町政、全協もしましたが町民の方に町政報告をされました。そのとき財政がそのまま病院を建てていくと大変だという話をされて、すぐすぐということではないけども、返済時期が十数年後には重なるので大変だという話をされたと思います。それを聞いて住民の方もとても不安に感じられる方がどんどん出てきてるっていうのは私も声を聞いてます。そういう状況もありますので、やはり小・中学校を建てるというのはこの予算の中で見ますと一番大きな事業でもありますので、皆さんこれを町民の人の納得いくような形というんですか、そういう部分も必要ではないかと思うんですけども、このまま進めていくっていうことでは前回話をした中での説明をどうされるのか、お聞かせください。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 財政状況についての住民説明ということでございますが、議会にも財政見直し、財政のシミュレーションを出ささせていただきました、説明も全協でさせていただきました。その内容を持って、また住民の方には全くシミュレーション自体がこのとおりやればこうなるという条件つきのものでありますので、そういう意味合いも含めて説明をさせていただきました。ただ、こういう条件が重なればこういう傾向になりますということはお知らせをしております。その中で、まず病院を町長も優先されるということで進められております。そしてまた、色川小中学校につきましては町長の御判断と、それから教育委員会との判断の中でやれるということで進めております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） そういう説明も含めてなんですけど、町民の中では次々こういう案は新聞報道とかいろんなんで出されてきますので、財政のことも住民の方に知っていただくということが大事だということで、大変だということも知っていただける状況も大変だということですので、もう一度見直すっていうんですか、どれが本当に優先されるべきなのかっていうことをもう少し時間をとって考えるのが必要ではないかと思うのですがどうでしょう、町長。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○参事（教育次長）（瀧本雄之君） 教育予算絡みの話でございました。色川につきましては、先ほど3番議員のときにもお答えさせていただきましたように、もう26年度から補助を受けて事業に当たっております。その関係で、金額的なことも町長のほうが考え合わせて、体育館を先に延ばす、今回の総建築費用を落としながらやっていけるという判断のもとで、病院建築も進める上で、27年度は色川にゴーサインという判断でございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

- 議長（森本隆夫君） 7番田中君。
- 7番（田中幸子君） 色川小中学校、またそれが終わったらっていうのがこの計画も含めて次々と、言われたように冷蔵庫の関係もクリーンセンターも出てくるわけなので、今計画されてることも全て含めて見直す、しっかりした計画を10年、十数年立てて、町民の方にも提示し、やはり皆さんの声も聞く必要があるのではないかと思いますので、それは町長、そういうことも考えていただけたらと思います。
- 議長（森本隆夫君） 町長寺本君。
- 町長（寺本眞一君） そういう計画的なことについては、病院のほうでも今までのような60億円かかるんじゃないというような計画を見直さざるを得んという部分、それが実施できるような工法に変えるとか、いろいろなことを検討して今後の事業の展開をしていきたいというわけでございます。
- 議長（森本隆夫君） ほかに質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（森本隆夫君） 質疑なしと認め、款7土木費から款13予備費のほか、質疑を一時中止します。
以上で議案第1号について、歳入歳出の質疑が一通り終わりましたので、総括を行います。
10番山縣君。
- 10番（山縣弘明君） 1つ、お尋ねいたします。
旅費の算出根拠であります、かつて示していただいたこともあったかと思いますが、今回の観光協会の一連の説明を伺ってる中で、ふと、あれどうだったかなあと、明確に記憶していませんので御説明いただければと思います。
- 議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。
- 参事（総務課長）（城本和男君） 町の職員の公務での出張の場合の旅費規定でございます。関係ということで説明させていただきます。
職員の場合は、県外につきましては鉄道、船賃等、実費、県内も実費、この鉄道、船賃に関しては実費、それと航空賃については特に必要と認めたときのみ普通旅客運賃の実費ということでございます。車賃につきましても実費ということで、日当につきましては県外3,000円、県内が2,000円、宿泊につきましては県外が1万3,000円と県内が9,000円の状況となっております。
以上でございます。
- 議長（森本隆夫君） 10番山縣君。
- 10番（山縣弘明君） わかりました。それでは、交通費については実費精算されてるということでございますので承知いたしました。
宿泊費についてであります、県外と県内とでそれぞれ1万3,000円、9,000円と分けておられるということでございますが、その設定根拠について御説明いただければと思います。
- 議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 県内につきましては、和歌山市等の出張におきましてビジネスホテルといたしますか、当時あったホテルの単価で泊まれるというふうな値段の設定をしてございます。また、県外につきましては、東京ということで宿泊料金も高いということで1万3,000円の設定になってるものと考えております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） この点につきましても、実費精算を検討する必要があるのではないかなというふうに感じております。給与について、民間の企業を参考に人勧の勧告に基づいて検討されてるということでございます。こういう旅費規定についても民間の企業であればどうなのか、あるいは実費精算のほうがいいのではないかと、今ネットで予約をすれば、例えば県内、和歌山市内であつたら六千、七千円ぐらいで泊まれるかなと、大阪市内でも七千、八千円ぐらいで十分に泊まれるかなというふうに思います。東京は確かに高いと思います。そこら辺も実費精算の必要があるのかないのかということについて御検討いただけないでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 旅費規定につきましては、平成18年ぐらいに改正を行ったものであります。当時はなかなかこの値段でちょうどいいぐらいの、宿泊できる単価であつたのかと思いますが、近ごろではネットを活用しまして、部屋等は小さいところもあるのかもしれませんが、比較的便利のよいところにビジネスホテルができてきております。単価についてはまた一度検討してみたいと思いますが、民間においては実費精算をされてるところもあります。こういう制度がすぐ適用できるのかどうかは今後検討していかなければなりません、これについても議員さんおっしゃるとおり検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） ふるさと納税の関連でですけど、42、43ページにこの4,000万円、寄附金で入ってますね、総務費寄附金。節区分1で那智の滝源流水資源保全事業基金寄附金、これで1,200万円、まちづくり応援基金寄附金、そしてこちらのほうの43ページのほうで、2,800万円の取り崩し、これはどういうふうな使用目的で取り崩してるのかというのを伺いと、そして166ページのところで基金費、ここの5番那智の滝源流水資源保全事業基金費、ここのところで300万円が一般財源から出て、その他で1,254万1,000円、これ54万1,000円のが利息となって加算されてるんだと思うんですが、ここの金額ですね、この那智の滝のほうの基金の金額がどれぐらいあるのかってのを伺いたいのと、そして先ほど言ったように2,800万円入った分だけ使ってるんですけど、応援基金積立金にまた入れて、こっち取り崩してるんですけど、この残高とかもあるのかどうかっていうのと、そこのところお願いします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） まちづくり応援基金の取り崩し2,800万円の使途でございま

す。これとは別に那智の滝源流水資源保全事業が1,200万円ほど積み立てをしております。そしてまた、まちづくり応援基金につきましては、その入った分だけ2,800万円になりますが、快適で安心して暮らせるまちづくりということで、災害対策用備品等に337万3,000円、それから地域の個性を活かした活力あるまちづくり事業ということで、観光施設の整備、農林水産業の充実等につきまして281万2,000円。

ちょっと大きなものを申し上げます。すると、特に指定してない事業という分類に入っておりますが、国民体育大会の推進事業にということで1,788万6,000円、人間性をはぐくむまちづくりという事業の中で学校教育の推進ということで、お話にもありますが色川小中の統合に関しましても185万7,000円とそれぞれ細かな額になりますが用途を振り分けしております。

それと、基金の額でございますが、25年度末の数字でございますが、那智の滝源流水資源保全基金につきましては1億6,850万8,626円になっております。

まちづくり応援基金につきましては、25年度末であります1,082万8,281円、これにつきましては取り崩しをしながら使っておりますので、基金残高はどっかの時点でゼロになるようにしております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 前に、僕ちょっとこのふるさと納税の件で一般質問のときに、去年の3月かな、そこらあたしで質問させてもらったときに、このふるさと納税の利用ということで、このふるさと納税で寄附してもらった部分は寄附された方々にもきちっと報告できるような事業というのをしっかり組んでやったらどうかと言ったときに、何分そのころは金額も小さいと、だからそういうふうなことはできないと言ったのが、寄附いただいた方の気持ちをちゃんと大事にしたらどうかと話したときに、ああわかりました、そのような形で皆さんに伝えることのできるような、こういうふうに使いましたということを伝えることのできるように一生懸命やっていますっていうお答えをもらったんですよ。これほかのところへばらばらまいてるんじゃないしに、こういうふうな形で使いますっていうのをしっかり伝えられるような方法で、使用目的をしっかりと組んでいってるのかな。これ今聞いたらちょっと、ばらばらばらばらいったって、これをこっちに使わせてもらおうかというような感じなんですけど、できれば本当はもらったやつをいいまちづくりにする。いいまちづくりしようと思うと、みんなの生活を豊かにしようと思うと、どうしても収益上がる方向へっていうふうな形で、また来てもらいやすいようにとかいろんな政策出ると思うんですけど、どうもこれ見てたら一般財源に入れるのではなくてって前言うたんですよ、僕。ただ、これ入れているような感じなんです、こっら辺。

そういうんじゃないくて、これは区別して次の時代のほうへ、寄附してくれた方も来たいようなまちづくりというのにしてくださいというようなことを言ったんですけど、全然それがそういうふうに使われてないような気がするんですけど、あのときはちゃんとした形で寄附された方に伝えられるようにということを言ってたんで、そこら辺はどういうふうな、これからこの先。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 説明が十分でなくて申しわけございません。私も、その寄附をしていただいた方に納得していただけるように、どういうことに使ったかということをしつかりと広報していかなければならないということを申し上げたかと思います。私も同じ意見であります。ホームページ等で何に幾ら使ったかというのはきっちり出していきたいと思っております。これまでも出してございます。

1つ、今説明の中で確かにばらまきみたいなイメージに思えるんかと思うんですけども、まちづくり応援基金自体がまず那智の滝であるのか、快適で安心して暮らせるまちづくり事業であるのか、地域の個性を活かした活力あるまちづくり事業であるのか、健やかでやさしいまちづくり事業であるのか、人間性をはぐくむまちづくり事業であるのか、特に指定せずに町長が事業を決定する事業であるのかという分類をまずしてございます。そこへ分類されたものについては今お話しさせていただいたとおり、快適で安心して暮らせるまちづくり事業であれば災害対策事業に使いましょう、そしてまた地域の個性を活かした活力あるということでしたら観光の事業に使いましょうということで、健やかでやさしいまちづくりであれば福祉のところに少しでも入れていきましようということで案分して入れさせていただいております。

ただ、そうなりますと、議員さんおっしゃられるようにちょっとめり張りのきいたものになってないんじゃないかということも考えられます。これまでの分類につきましては、長期総合計画の計画によりましてこれを分類して、このような形で御寄附をいただいていたんですけども、確かにもう少し特色を出して、これに対して御寄附いただきたいというふうな特色を出すのも大事な事かと思っております。今後検討してまいります。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） その言ってた、こういうふうな項目をつくってますよね。その項目で説明してること自体わかりにくいところがあると思うんです。観光やったら観光を重点にとか、農業とか、観光、農業とかの振興とか、いろんなことをもっとわかりやすく伝えるように書いたほうがいいんじゃないかと思います、寄附する側の人にとって。こういうふうに使ったらいいですかという項目ありますよね、今言ったような。あれわかりにくいでもんね、僕が今聞いてもどれがどれやったかわからんから、わかりやすいようにもっと。街の美化とか、あと観光に使ってくれとか、そういうようなところが上手な形で、もっとわかりやすいような項目で書いてもろたほうがありがたいと思うんですけどね。そのほうが出すほうも印入れやすいと思います。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員さんに御指摘いただきました点を含めまして今後検討してまいります。ありがとうございます。

○議長（森本隆夫君） 5番蜷川君。

○5番（蜷川勝彦君） 聞くのを忘れたんですけども、江川の樋門、あそこはどれぐらいの津波を

想定してるのか。第1波を防ぐということなんですけれども、その第1波を防いだ場合、どれぐらいの避難の時間を稼げるのか、その点をお伺いします。

それと、先ほどの観光協会の旅費、台湾へ行く旅費というのはありましたけれども、今低額、格安航空運賃で行けるはずですね。3,000円で行けるはず、ただし3カ月前の予約というのがありますけれども、そういうのを利用するというお考えはないのでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

資料にも添付させていただいてるんですけども、江川樋門整備工事につきましては既に和歌山県が下里天満からずっと堤防の補強をしておりますので、それに準じた高さで計画しております。というのが、ここだけ高くしても周りとのバランスがありますので、そういった和歌山県がやっています、古い基準でやっていますので、三連動とか巨大地震っていう以前の基準に合わせてらせてもらっておりますので、今最新の三連動とか巨大地震よりも低い設定になってるのは確かでございます。ただ、何回も言って申しわけないんですけども、あくまでも構造物では津波は防ぎ切れませんので、第1波、第2波を抑えた時間稼ぎというような形で進めておりますので、その時間は何分になるんかって言われたらちょっとそこまできちっとした計算ができてないんですけども、時間を稼いでその間に高台へ逃げさせていただくという大前提のもとに、少しでも構造物をつくるという進め方をしております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） ただいまの旅費の御質問についてお答えします。

観光協会の旅費につきましても、町の旅費基準と順次照らし合わせて執行しているのが現状です。ですから、町の旅費規定を見直す等々あればそれに見直していきたいと思えます。それと、格安運賃の旅費ですけども、現在国内の場合でも場所によれば飛行機を使う場合もあります。そういうところは、従来鉄道を利用するよりもパック旅行で安くなる場合があります。その場合は、旅費及び宿泊費はそのパック旅費で、いわゆる旅費規定以内で済む場合はもうそれで賄っております。そして、日当のみを支給という形になっておりますので、それぞれ早いうちに予定を立てた場合には格安運賃、そういったものでなるべく旅費が少ない旅費で済むように今実際取り組んでおりますので、御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 委託費の件なんですけど、これ一般会計の各課の予算やこれから審議される特会の中にもあると思うんですけど、地元の景気が低迷したある中、その担当者の方がちょっと努力したら地元業者さんに委託ができるということがあると思うんですよ。これから予算執行されていくんですけど、町内業者優先とまでは言えないと思うんですけど、この辺は課長さんとかというのはどのように考えられたあるのかなと思うて、ちょっとお聞きしたいと思うて、総括の中でお聞きするんですけどよろしくお願ひします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） お答えします。

委託費の関係で町内業者をとということでございます。工事費等で当然競争しなければならないものもありますし、そちらのほうはもうそういうふうな競争原理の中でやっていくものと考えております。また、委託料につきましても競争原理もありますので、他市町村の業者さんと町内業者ということで比較もしてまいります。ただ、金額の低いもの等につきましては、できるだけ町内業者を優先し、また同じ金額でできるものであればできるだけ町内業者を優先するように考えてございます。それはまた、財政のほうにも委託契約等回ってきますので、そのときには同じような内容であれば町内業者は無理なのかというふうな問いかけもしておりますので、そういう努力もしております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 済みません、問いがまたあれなんですけど、例えば包括の委託とか一括で委託するとかという、こういうことを言いたかったんですけど、そういう場合分割すれば町内業者がピックアップできるとかということがあると思うんですよ。何件かそういうことを感じたことがあるんですけど、担当者の方がこれとこれはこっちとこっちに割り振ったら町内業者がピックアップできるということを包括的に、一括的にやると町内業者はそういう業者はありませんということを何回か感じたことがあるんですけど、そういう件をちょっと担当者の方が努力して割っていただくと町内業者ができるということだったら、優先とまでは言えんですけど、できる努力なら頑張っていたいただきたいと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（森本隆夫君） 住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） 包括契約の部分がございましたので、一旦御答弁申し上げたいと思います。KECというところがクリーンセンターの場合一本で受けております。その際、工事の部分で一部町内業者を使用できる部分については地元の業者を採用して、一緒になって工事のレベルアップを図っております。それと、消耗品につきましてもできる限り地元で調達するよ

うにということで指示を出しております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 先ほども答弁させていただきましたが、競争原理もありますので難しい面もございますが、できる限りそういう視野でできるものについては担当課のほうでも努力していくと思います。現に住民課のほうではそのような措置をされてるということでございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑なしと認め、以上で議案第1号について質疑を終結することに御異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時14分 休憩

16時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

本件について、湊谷幸三君からお手元に配付しました修正の動議が提出されています。したがって、これを本件とあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。

6番湊谷幸三君。

○6番（湊谷幸三君） それでは、提案理由の説明を行います。

この色川小中学校統合施設整備事業費3億9,134万円について、全部を削除するという修正案を提案いたしました。この提案理由は、先ほどの質疑で、私が発言したとおり、関連の予算は今まで認めてきましたが、それは財政が大丈夫という前提のもとで認めてきたと、今の状況はその当時と全然違ってますんでね。というのは、あれは去年の9月か10月だったと思います。ここでもって全協でもって、このままいったら財政健全化計画に入ってきますよ、陥ってきますよということから皆さんに危機意識が芽生えたと思います。それに実施設計は3月いっぱいでき上がるということですが、ただ実施設計のないままにこんな4億円に達するような大きな予算はいまだかつて、はいそうですよと、これによろしいと認めたことはありませんわ。

そういうことで、時期が早いのではないかと私は思っております。もう一つつけ加えれば、病院建設でもよく言われてるように建設資機材の高騰によりということで、これも実施設計がありませんので3億9,000万円で行えるかどうかはわかりませんよ。そういう概算の概算というふうな予算を提出するということは慎むべきものだと思っております。

また、私の12月の一般質問で病院を優先してというお答えもありました。この町長、執行者側の答弁といいますか言葉は重いものがあります、執行者側ですからね。12月ですからまだ2カ月、3カ月たつたたんかですよ。そういう中で、そういう言葉を発した以上はやはりそういうふうな要請を進めていただきたいと。こういうことがまかり通るのであれば、議会なんか要らないですよ。一般質問なんか幾らしても何の役にも立たないと、私がこういうふうな町長あるいは理事者側からこんな答弁をもらいましたと言ったところで何の価値もなくなる。この議会で発した言葉というのはよっぽどのことじゃない限りのめないということを肝に銘じていただきたい。

その意味でも色川小中学校の統合施設整備事業費については今回は見送るべきだと、削除するべきだと私は思います。ひとつ皆さん方の格段の御理解をいただきまして、私の修正案に賛

成いただきますようお願い申し上げます。

○議長（森本隆夫君） 修正案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。修正案が提出されていますので討論の方法について説明します。

まず、原案賛成の討論を行い、次に原案と修正案に反対の討論を行います。再度原案賛成の討論を行い、続いて修正案賛成の討論を行います。

繰り返します。まず、原案賛成の討論を行い、次に原案と修正案に反対の討論を行います。再度原案賛成の討論を行い、続いて修正案賛成の討論を行います。

それでは、討論を行います。

原案に賛成の討論はありませんか。

5番。

原案に賛成ですね。

○5番（蜷川勝彦君） 賛成です。

今、私ここに書類持ってますけれども、これは2009年5月1日、行財政改革委員会に提出された書類です。この書類を見ますと、今後の学校耐震計画案というのがありまして、これの中に平成23年度に那智中学校の耐震が終わった時点で色川小中学校の統廃合、体育館を含むの建築を計画するというふうにあります。それで、今もう既に小学校の解体が進んでおります。中学校は、現場を見ていただくと皆さんおわかりになると思いますけれども、シロアリに柱が食われて一部地面に接してないところもあります。大変危険な状況であります。

いろいろ当局の不備や不手際あったと思いますけれども、この原案のとおり建築をしていただくことを私は希望いたします。よろしく願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 次に、原案と修正案の両方に反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） それでは次に、原案に賛成の討論はありませんか。

9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） 色川の小学校、中学校につきましては、本当に子供たちがその建物が古くて何年もたっておりまして、壊れたときに小さな地震でも倒れてけがしたらということで私も一生懸命訴えさせていただきました。だから、別にずっと建ってるものなら、私は改修でも改築でもいいかと思いましたが、本当にシロアリで浮いてる状態とか、子供たちが一日一日安心して学べる場所が必要だと思って一生懸命させていただきました。

だから、今回これから、もう今解体し始めて子供たちも地域の皆さんも安くても頑丈なやつを建てていただけたらありがたいということで、体育館も諦めて、とにかく一日一日を健康に明るく安全に学べるようにしてあげることが今一番大切なことだと思っております。そしてま

た、色川というところは、次長もおっしゃいましたが、Iターンの方とかたくさんの方が見えられて一生懸命農作業とか人口増加に頑張っておられます。もし小学校、中学校がなくなりましたら、本当にもう色川のほうも過疎になってくると私はそう思っております。

だから、そういうことも考えまして、那智勝浦町の中でも色川地区が一番今頑張ってやっておられて、40年前からそういった過疎対策にも取り組んで頑張ってやっておられるところですので、何かその辺のことを御理解の上、賛成していただきますように心からお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（森本隆夫君） 時間延長を行います。

〔16時47分・時間延長〕

次に、修正案に賛成の討論はありませんか。

3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） これまでにもいろいろ質疑をさせていただいたんですけども、やはり今全国的に問題になっている人口減少、県下全般においても、ほいで町内においても今現在の人口は約1万6,000人余り、色川地区は約390人、そして少子・高齢化による児童・生徒数の減少ですね。5年先、10年先の見通しが立たない中で学校教育施設として維持できるのかどうか、それも大変疑問なんです。

そしてまた、今後の町財政の状況、現時点で病院を含む事業計画が検討されている中で、なぜこの色川小学校だけを特別扱いにするのか、急ぐのか、それも疑問である。そしてまた、この4億円の事業予算ということで校舎建設費用なんですけども、これ町民の皆さんの意見を聞いてみましたが、皆さん全ての方がなぜ改築するのか、児童・生徒数が小・中合わせて20名余りの学校を改築する必要があるのかというようなことで、町民の皆さんの理解と賛同が得られない。

そういうことで、私はこの修正案に賛成します。

○議長（森本隆夫君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 原案に賛成の討論はありませんか。

12番引地君。

賛成ですか、原案に。

○12番（引地稔治君） 賛成です。

私は、この原案に賛成させていただきます。

それというのもこの色川地区というのはちょっと特殊な地域性もあると思うんですけど、Iターンの方々も来ていただいて、人口減少、過疎化というのも防いでいただいております。当然それに小・中学校があるというのは大きな要因にもなっていると思っております。ほんで、今現在解体も進んでいるし、耐震性のない中で子供たちが教育を受けているというのを一日も早くそういう問題を解決してあげたいと思っておりますので、この原案に賛成いたします。

○議長（森本隆夫君） 次に、原案と修正案の両方に反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 次に、原案に賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 次に、修正案に賛成の討論はありませんか。

7番田中君。

○7番（田中幸子君） 2015年3月那智勝浦町修正案に賛成の立場から討論を行います。

提案されているこの予算案、83億6,874万4,000円ですが、防災対策、災害復旧、復興関係、また災害復興に伴う残土処理の整備、水道施設の災害復旧、新病院の運営システムコンサルティング委託、大門坂駐車場整備、消防救急無線デジタル化、子ども医療対策、江川樋門整備、小中学校統合施設新規事業、国民体育大会の開催準備と仮設練習場などを予定されております。新病院については、建設コストが上昇する中で慎重に判断したいという町長の判断です。

しかし、今後は新病院の建設、そしてクリーンセンター建てかえ、消防署や役場の移転問題もいろんな問題が生じてきます。今回出された、先ほど言いました事業につきましても進めなくてはならない問題ではありますが、昨年町政報告が開かれ、町民の中では財政は大丈夫かということもとても心配されておられます。このまま病院を建てていいのかとか、いろんな声を聞きました。そういう中で財政の健全化を維持していくためにも、やはり先を見据えた、5年、10年先を見通し、精査、見直しして考えるべきではないかと思います。その上で住民との対話と合意が必要だと考えます。そういうことも含めまして私はこの修正案に賛成いたします。

○議長（森本隆夫君） ほかに討論はありませんか。

原案に賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 次に、原案と修正案の両方に反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 次に、原案に賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 次に、修正案に賛成の討論はありませんか。

修正案に賛成の討論ですか。

1番左近君。

○1番（左近 誠君） 色川小中学校の統合の予算ですけど、3億9,134万円とこの大きな金額を審議するに当たって、資料の明快な提出もなく大胆に進めていこうというのはちょっと納得がいきません。議会軽視ととられても仕方がないと思います。審議することは議会人にとって認めることはできませんので、再度ははっきりとした形で資料を整えて提出すべきと考えます。

○議長（森本隆夫君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

これから議案第1号について採決を行います。

まず、本件に対し、湊谷君から提出されました修正案について、起立によって採決します。

本修正案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（森本隆夫君） ありがとうございます。起立多数です。したがって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決をします。

議案第1号について、修正議決した部分を除く部分について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、修正議決した部分を除く部分については原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時58分 散会